

令和6年3月13日
午前10時開議
議 場

1. 議事日程（第17日目）

日程第 1 一般質問

1. 井手口 隆光
 - (1) 小学校の部活動が社会体育に移行されたことについて
 - (2) 小学校児童の放課後等の時間の過ごし方について
2. 北垣 洋
 - (1) 学校給食における物価高騰対策について
 - (2) オルレコースの維持管理と展望について
3. 小西 涼司
 - (1) 上天草市立上天草総合病院について
 - (2) 市内小・中学校のトイレの洋式化について
4. 田中 辰夫
 - (1) 令和5年3月議会一般質問への対応について
 - (2) 令和5年6月議会一般質問への対応について
 - (3) 令和5年12月議会一般質問への対応について

2. 本日の出席議員は次のとおりである。（14名）

議長 桑原 千知

1 番 北垣 洋	2 番 井手口隆光	3 番 木下 文宣
4 番 何川 誠	5 番 塩田 真一	6 番 嶋元 秀司
7 番 田中 辰夫	8 番 何川 雅彦	9 番 宮下 昌子
10 番 西本 輝幸	11 番 高橋 健	12 番 小西 涼司
15 番 田中 万里		

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。（0名）

な し

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	堀江	隆臣	副	市	長	村田	一安							
教	育	長	岩崎	宏保	総	務	部	長	坂田	結二					
企	画	政	策	部	長	坂本	公生	市	民	生	活	部	長	水野	博之
経	済	振	興	部	長	山本	一洋	建	設	部	長	岩永	裕一		
健	康	福	祉	部	長	濱崎	裕慈	教	育	部	長	赤瀬	耕作		
水	道	局	長	桑原	成明	上天草総合病院事務部長							須崎	朝幸	
総	務	課	長	海崎	竜也	財	政	課	長	中田	光治				
会	計	課	長	山口	千重										

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議	会	事	務	局	長	山川 康興	局	長	補	佐	山崎 大勝
主					幹	四丸 雄介	主			事	松原ちひろ

開議 午前10時00分

○議長（桑原 千知君） おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

日程第 1 一般質問

○議長（桑原 千知君） 日程第1、一般質問。

通告があつておりますので、順次、発言を許します。

2番、井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） おはようございます。

議席番号2番、会派天政みらい、井手口隆光です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

石川県能登地方を震源とする能登半島地震によりお亡くなりになられました皆様方に、謹んでお悔やみを申し上げますとともに、被災された皆様に心からお見舞いを申し上げます。

また、八代市出身で、演歌の女王と呼ばれました歌手の八代亜紀さんが、昨年12月30日にお亡くなりになりましたが、人生で最も大事にされた言葉が「ありがとう」だったということの記事を知りまして、八代さんのお人柄に触れた気がします。私たちも大事にしたい言葉だと感じております。御冥福をお祈りいたします。

それでは、一般質問に入ります。質問する中で、児童という言葉を使いますが、学校教育法で言う学齢児童、小学校1年生から6年生を指すものと御理解いただきたいと思います。

今回は、児童の放課後の過ごし方が気になりましたので、一つ目に、小学校の部活動が社会体育に移行されたことについて。二つ目に、児童の放課後の時間の過ごし方について。これからの上天草を思い、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、小学校の部活動が社会体育に移行されたことについてお伺いいたします。私たちの時代もそうでしたけれども、学校の授業が終わった放課後には、4年生から6年生までの児童の中で、その多くが部活動に参加していたように思います。全ての児童ではないとしても、その年代での体力づくりなどに非常に有効に生きたように思っております。

平成31年4月から、その小学校の部活動が社会体育に移行され、本年度末で5年となります。私が調べたところでは、本市議会定例会でも、施行前に諸課題と考えられる点などについて、また、施行後においては、その時点で、社会体育への児童の参加状況などについて質問がなされております。令和元年9月1日現在で、26団体、約385名の児童がスポーツ活動を行っていると、当時の教育部長が答弁されています。

そこで質問ですけれども、令和元年9月定例会以降、小学校の部活動が社会体育に移行された後の現状等について調査されたことがあるのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） よろしくお伺いいたします。令和元年度、平成31年度の社会体育移行から、毎年、年度当初に各登録団体に対し、活動場所や実施時間などの予定及び会員数などの確認のための調査を行っています。

○議長（桑原 千知君） 井手口君。

○2番（井手口 隆光君） 部長、ありがとうございます。次に、指導者バンクに登録されている方の人数は何名でしょうか。また、登録されている指導者の中には、教職員はおられるかどうか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。本市では、平成25年4月1日から上天草市スポーツ指導者バンクを設置し、スポーツ指導者の登録制度を実施しており、これまでの登録者数は61人となっています。しかしながら、最終登録が令和元年度となっており、令和2年度以降の登録がない状況で、新型コロナウイルス感染症が拡大し、終息の時期が見えなかったことにより、各種スポーツ活動等の自粛や中止等が続いたことが主な要因であると考えています。

また、御質問の教職員の指導者バンクへの登録につきましては、これまで1人でございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。指導者バンクに登録されている教職員の方が1名とお聞きしまして、少し残念な気持ちになりました。子供の成長には、地域も学校もやはり寄与するべきだと私は思っているものですから、自分の時間を少し分けてあげる気持ちでお考えいただければ幸いだなというふうに思っております。

次に、社会体育移行後のスポーツクラブへの児童の登録者数はどの程度か。また、活動中のスポーツクラブの数はどの程度あるのかをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。令和５年度は、３３団体に確認を行っており、３７２人の児童が各団体に登録しています。また、確認を行った３３団体のうち、指導者の不在や新規加入がなく、会員がいないなどの理由から、解散や休止している団体が６団体となっており、実際に活動している団体は２７団体となっています。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○２番（井手口 隆光君） ありがとうございます。令和５年度の調査時におきまして、２７団体が活動中で、登録者が３７２名と答弁されましたので、全児童数が１，００９名と聞いていることから、児童のおよそ３割以上が登録者となっているという現状であるのかなと思います。

登録者の中には、３年生以下も含まれるというふうに聞いておりますので、部活動が社会体育に移行したことに対する数値としては、少し下がるのかなと思います。

その中で、体力面で、以前の子供たちとの差はないのかと気になりまして、令和５年１０月８日にスポーツ庁が報道発表しました令和４年度体力運動能力調査の結果の報道資料を見ますと、９歳、小学４年生における体力合計点、入学前の外遊びの頻度、頻度時間別の項目のところで、運動スポーツの頻度が高く時間が長いものほど体力が高い。また、入学前の外遊びの頻度が高いものほど、現在の運動スポーツの頻度と時間が長くて長いと記されております。

そこで質問ですけれども、この令和４年度体力運動能力調査の結果において、上天草市と全国との数値を比較した場合、どのようなことが分かるのか。どのような見解をお持ちなのかをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。毎年、各学校で５月頃に実施している新体力テストの結果について御説明させていただきます。

この体力テストは、５０メートル走やソフトボール投げ、握力などの８種目を行い、ＡからＥの５段階で評価されているもので、令和５年度に実施した結果は、平均であるＣ以上の児童の割合が、小学校全体で７８．４％でした。なお、上天草市と全国との比較について、全国的な調査がある小学校５年生でＣ以上の割合を比較しますと、男子は全国６４．３％に対して、本市が８１．６％、１７．３％のポイントのプラスです。女子が全国７０．８％に対して、本市が７９．８％、プラス９ポイントとなっております。男女とも全国を大きく上回っている状況です。

この結果から見ましても、本市の児童生徒の体力については、良好な状態にあると考えられますが、学校ごとに児童の実態を分析しますと、課題も見受けられますので、各学校では、新体力テストの結果をもとに、課題に応じた体力向上の取組を行っていただいているところです。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○２番（井手口 隆光君） ありがとうございます。ただいま体力については、良好な状況であ

ると。しかしながら、学校ごとに児童の実態を分析すると課題も見られるということですが、その課題に応じた取組を行っているとお聞きしまして、心配していた気持ちが少し解消出来たように思います。

私は、いつもどの世代でも体を動かすことは重要だと思っております。特に、小学校からは、学力とともに体力を育むことは、とても大事な時期だと思っており、以前の小学校4年生からの部活動は、中学生となる前の体の基礎づくりだと思っておりました。小学校で体を動かしていない児童が、中学校へ入学して、スポーツ系の部活動に参加するのかということに対しまして、少し疑問を持っているところでございます。

次に、社会体育へ移行したこの5年間で課題と感じているものがあるのか。あるのなら、その解消に向けた取組の状況をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。先ほど申し上げましたが、これまで小学校部活動の社会体育への移行に伴い、33団体の登録団体がありましたが、指導者の不足や新規加入者がいないなどの理由から、解散や休止となる団体が出てきており、現在活動している団体が27団体に減少している状況でございます。

今後、指導者不足やスポーツクラブへの新規加入者の減少に伴い、存続が難しい団体の増加と児童の運動離れが懸念されているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。児童数の減少、指導者不足など地域内の人口の減少によって多くの影響が出るのかなというのは確かだと思っております。ですが、そのような中でも、子供たちの将来に明るい光が差すように尽力していただきたいと願っております。よろしくお願いいたします。

最後に、小学校の部活動から社会体育へ移行したこの5年間で、移行に係る経費を支援していると思うのですが、支援内容と支援額をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。社会体育移行に伴う行政支援といたしましては、令和元年度から令和3年度までの期間に新たに活動を開始し、市に登録した学童スポーツ団体に対して、1団体当たり基本額1万5,000円と、会員1人当たり200円の人数加算額を活動準備助成金として助成し、併せて空調ナイター使用料を除く施設使用料を全額免除としております。ただし、活動準備助成金は、登録時に1回限りとし、施設使用料の全額免除については、活動の日数や時間などの活動基準を定め、その基準を超える使用料は団体負担としているところでございます。

なお、支援額につきましては、活動準備助成金が3年間で36万2,200円、令和元年度から現在までに確定している施設使用料の免除額が378万5,340円で、合計414万7,540円となっております。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。部活動から社会体育へ移行するに当たって、活動を支援されているということは喜ばしいことだと思っております。施設使用料につきましては、今後も継続していくということで理解してよろしいですね。これからも新しいクラブとかいろいろできる可能性もございますので、これからも積極的な活動ができる支援体制を維持していただきたいと思っておりますので、こちらもよろしくお願いいたします。

先般、ある方から、国際大会などでの成績が良い競技については、スポーツクラブがしっかり組織されている競技で、小さいときから取り組んでいる競技ではないかということをお聞きしました。私もそう思っております。一生懸命やる人は、それに走っていただきたい。それでも、一方で、楽しむことを優先してもいいのではないかなという思いもあることから、体を動かすことの大切さを児童に分かってほしい。そのようなことを思いながら、次の質問に移りたいと思います。

次に、児童の放課後の時間の過ごし方についてお伺いいたします。

スポーツを楽しむ、競技を極めたいと思う人は、小学校、中学校、高校、大学、社会人と成長するにつれて、結果、成績が高くなってくれば非常に喜ばしいことだと思っております。ですが、全ての人が競技を極めたいと考えているかというと、そうでもないと思いますので、体を動かすことを楽しむために一番必要なことは、小さなときから多くのいろんな競技を経験することが必要ではないのかなと思っております。体が成長するにつれて、自分に合った競技、好きな競技、もしくは、体を動かすことを継続していけるものを見つければ、将来的にも生きていくのではないかなと思っている次第です。

年齢が低いとき、特に、小学校のときとかは、体が大きい、気が利く、器用な人などが、ちょっと優位かなと思うところもございますけれども、それぞれの体が成長していくにつれ、それなりに体ができ上がってきますと、ある程度追いつけるようにも思います。ですから、体を動かすことの大切さを感じてほしいと願っております。

そこで質問ですけれども、スポーツクラブに参加している、していないにかかわらず、放課後に体を動かす時間を設けているところがあるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。放課後に児童が運動を行っている学校は、教良木小学校で週1回程度、保護者が中心となり、子供たちとスポーツを楽しんでいると聞いています。また、委員が述べられたとおり、小学校の時期に体を動かすことの楽しさを覚えることは、子供たちの体力向上はもとより、運動習慣の定着は個人の将来にわたる健康維持につながるもので、体力は人間の活動の源であり、健康の保持のほか、意欲や気力といった精神面の充実にも大きく関わっており、生きる力を支える重要な要素であると小学校学習指導要領にも記載されております。

そこで、市内の小学校では、朝の時間を活用して、ランニングや長縄跳び、ラジオ体操など

を行ったり、昼休みや授業間の休み時間を使って、学年を超えた縦割り班での遊びやスポーツなどを行ったりして、学校ごとに創意工夫しながら子供たちが楽しく体力づくりができるよう取り組んでいるところでございます。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 部長、ありがとうございます。今お聞きしましたのは、令和元年9月定例会の一般質問で、教員によっては、こういったスポーツが得意で、教員の希望とかで、放課後に短時間、例えば、部活動を子供たちに教えたりすることは出来ないでしょうかという質問に対しまして、当時の教育長が、ある学校で、放課後大縄跳びクラブというのを作りまして、ずっと縄跳びばかりするのではなくて、指導者の保護者の方、あるいは、先生が時々一緒に入って縄跳びをしたり、サッカーをしたり、そのときの指導者と子供たちの話し合いによって、放課後活動を始めた。学校で、運動不足の子供のために何かしてやろう。地域の人が指導者になってあげようという点で、大いに歓迎をしておりますと答弁されているのを議事録で見たため、ちょっとお聞きしたところでございます。

今の答弁で、教良木小学校というのが分かりましたけれども、ここではないかと思いつつ、2月に、教良木わいわいクラブを見学させていただきました。私が訪問したときには、先ほども申されたとおり、縄跳び、ボール遊びなどを行っておられました。このクラブは、活動5年目で、小学生が13名、中学生も参加しているそうです。このクラブに参加した後に、剣道や空手、バレーボールなどのスポーツクラブに参加する子もいるそうですが、保護者の協力があって、クラブの活動が実施されているということでした。私がお話をお聞きした方は、野球などのスポーツ活動のほか、地域活動にも積極的に参加されている方ですが、とにかく子供たちは体を動かすことが大事ですと熱く気持ちを語られておりました。スポーツクラブだけが、子供の成長に寄与するものではないなというふうに感じた時間でもございました。

その一方で、子供たちが長期休暇となる夏休み期間中の運動について、ある学校にお聞きしたところ、学校では対応していないということをお聞きしました。それじゃ、その休暇中の運動を子供たちどうしているのかなと考えたときに、体づくりに良いと言われる水泳に関してお聞きしました。プールの開放もなかなか厳しいということをお聞きしましたけれども、PTAが主体となって、救急救命士の講習を受講した人が監視員になるなどの条件をクリアできれば、可能性はあるというふうにお聞きしたところでございます。

そこで質問ですけれども、夏休み期間中に、プールを開放できる条件とは何を指しているのか。また、夏休み期間中に、プールの開放が行われている学校が、現状、上天草市内にあるのかどうかをお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。夏休み期間中のプールの開放は、児童生徒の体力向上、夏休みの遊びの場などとして使用し、健康増進及び健全育成に資することを目的に実施しており、実施においては、子供たちの安全確保を第一に考慮する必要があります。プ

ール開放の条件といたしましては、保護者等によるプール開放運営委員会を設置し、運営に必要な業務を実施しています。特に、プール監視役として、普通救命講習等を受講した者を含む4人体制で監視を行っているところです。また、熱中症や低体温症を予防するため、気温や水温の状況を把握するなど、開放についての諸条件を付けるなど安全管理に万全を期しているところです。なお、夏休み期間中にプールを開放した学校は、令和5年度が4校でございました。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。要望があれば、できるだけ開放してほしいなというふうに願います。近くに海があるとはいえ、プールで泳ぐのとは少し違います。海もプールも監視する方が必要なことは同じですし、保護者の方も、普通救命講習等を受講されることは、非常に有意義なことではないかなと思っております。楽しく活動が出来て、たくましい子供たちの成長が望める体制づくり、児童のためになる活動に結びつけていただければなど切に願います。水泳だけでなく、何事もということで理解していただければ助かります。

次に、放課後児童クラブについてですけれども、委託先の数、参加している児童の数、活動日数、活動内容についてお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） よろしくお伺いいたします。それでは、お答えいたします。

本市の放課後児童健全育成事業につきましては、上天草市放課後児童健全育成事業実施要綱第2条第2項の規定によりまして、児童の健全育成活動を行うことを目的に、地域住民組織及び社会福祉法人等による11の放課後児童クラブに委託をして実施しているところでございます。

放課後児童クラブを利用している児童数及び放課後児童クラブの活動日数につきましては、令和4年度の放課後児童クラブの実績で申し上げますと、利用登録児童数の年間平均で367人、活動日数の年間平均が265日となっております。

各放課後児童クラブの活動内容につきましては、宿題や計算練習のほか、遊びを通した自主性、社会性及び創造性の向上に資する活動としまして、パズルや折り紙、ゲームなどを室内で行ったり、サッカーやドッジボールなどを屋外で行っております。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。放課後に児童を預かっていただき、遊びを通した自主性、社会性、創造性の向上に資する活動、そして、屋外でも体を動かすことをやっておられるとお聞きしました。今後も、引き続き、保護者の皆様が安心して預けられる環境整備にぜひ努めていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

さて、小学校は、2020年からプログラミング教育が必修化されました。しかし、プログラミング必修化になっても、小学校でプログラミングという教科が新しくできるわけではなく、プログラミング教育は、算数や理科など既存の教科の中に組み込まれ、その教科の時間で実施されているとお聞きしております。

文部科学省の小学校プログラミング教育の手引によりますと、プログラミング教育の狙いと

されているのが、一つ目に、プログラミング的思考をつけること。二つ目に、身近な生活でコンピューターが多く活用されていることに気づくこと。三つ目に、各教科の学びをプログラミングを通じて確実なものとするのとあります。

プログラミング的思考とは何を意味するかといいますと、自分が意図する一連の活動を実現するために、どのような動きの組合せが必要であり、一つ一つの動きに対応した記号をどのように組合せたらいいのか。記号の組合せをどのように改善していけばいいのか。より意図した活動に近づくのかといったことを論理的に考えていく力と記載されております。

そこで、質問ですけれども、現在、学校で実践されているプログラミング教育の内容と、その目的をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育長。

○教育長（岩崎 宏保君） 失礼します。まず、目的につきましては、先ほど議員が述べられたとおりでございます。これからの時代の担い手となる子供たちの論理的思考力を育成することが大切であると学習指導要領にも述べられているところです。

具体的な学習内容としましては、小学校5年生の算数を例に御紹介しますと、まず、一辺が5センチメートルの正方形をコンピューターに命令を出して書かせるプログラミングを学びます。子供たちは、真っすぐ5センチメートル進む。左に90度回る。これを繰り返す。という命令をコンピューターに出します。そうすると、正方形を描くことができるので、その思考を活用して、正三角形や正五角形を書くためのプログラムを考える学習があります。

子供たちは、このような学習を通して、問題を解決するには、必要な手順があることや、正確に繰り返し必要な作業には、コンピューターを活用する良さを知ること、新しい時代にも対応できる論理的な思考力を身につけることができると思います。

このほかにも、小学校6年生の理科の授業では、明るさによって電気が点くセンサーのプログラミングなども学んでいるところです。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 教育長、ありがとうございます。私が聞いたところでは、ロボットみたいなやつをどう動かすとか、プログラムをどう変えたら、どう動きが変わるのかといったことが行われているというようなことをお聞きしていたんですけども、私も、もうちょっと深く内容を理解しなければいけないと、今、教育長の答弁で分かりました。申し訳ありません。

本年2月15日の熊日新聞で、中学学習指導要領の技術・家庭で必須となっているプログラミングの指導を担う公立中の技術担当教員のうち、2022年5月時点で、23.1%が技術の正規免許を持っていないということが分かったということでした。今後の指導要領改定で、より高度なプログラミング教育を導入する見通しのため、文科省は28年度までに、全員が正規免許を持つように促しているという記事を見ました。

そこで、質問ですけれども、現在、上天草市の小中学校で、プログラミング教育の指導を行

う担当教員の資格の状況をお伺いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。プログラミング教育の指導を行う担当教員の状況について、まず、市内5つの中学校の実情といたしましては、プログラミングを直接指導する技術家庭科の技術分野を担当する職員のうち、技術の免許を有する職員が4校に在籍し、指導に当たっております。

次に、小学校につきましては、委員が先ほど述べられたとおり、算数や理科の授業などを中心にプログラミングを学習しております。御承知のとおり、小学校は学級担任制でございますので、プログラミング教育の免許資格を有する教員というくくりではなく、小学校の免許を有している教員が指導することとなります。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） ありがとうございます。中学校は満たしているということですのでよろしいですね。学校では、資格を有するくくりはないということですが、教職員の皆さんも指導は大変だと思っております。パソコンが普及している中ではございますけれども、使い方は理解できるとしても、なかなかプログラムがどのように組まれているのかというのは御存じない方が多いと思います。

先ほどの答弁で、これからの時代の担い手となる子供たちの理論的思考力を育成することが大切であると学習指導要領に述べられているとお聞きしました。プログラミング教育が始まると聞いたときに、今の教育部長は、地元にある民間事業者に依頼出来ないかという思いを持っておられるお話を聞いたことがございます。私も、それはいいなと思った1人ではございましたけれども、これは実現することがございました。しかしながら、学校でプログラミング教育を授業で受けながら、一方で、週1回のクラブ活動みたいな形で、プログラミングの応用編を学ぶ時間を設けることが出来ないのかと考えたところでございます。クリアしなければならない課題は多くありますけれども、今を生かしつつ、新しい分野にもチャレンジしていくことで、地域の魅力はさらにアップできるんじゃないかと感じております。

皆様御存じのように、熊本県へのTSMCの進出によって、人材確保に、熊本県をはじめ汗を流しておられ、本市でも何かしらのご縁を結べないかと努められていると思います。報道などでは、大学も地域一丸となって半導体の教育改革に挑むとして、九州大学、九州工業大学、熊本大学などで、それぞれの課程を新設するなどの動きが活発になっているという記事を目にしました。手に技術を持つことは非常に大きいことで、これは、年をとっても生かせるものでございます。半導体関連分野は、今後も伸びるというふうに感じております。小学生のときから、その分野にも触れておくことで、高校や高専、大学、企業へと、年齢を重ねるごとに重宝される人材に育つというふうに私は信じております。多くの子供が望むとは思いませんけれども、子供たちの将来を考えると、明るい未来を想像できるかもしれません。

そこで、質問ですけれども、学校が主体となるのは難しいかもしれませんので、商工会など

の団体など民間事業者を活用した学校では教えない授業として、プログラミングの応用編みたいな教室は出来ないものかとの見解をお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。議員御提案の民間事業者等を活用した学校では教えない授業が実現できれば、プログラミング的思考の育成に有効であり、キャリア教育にも結びつくと考えます。なお、本市において、どのような取組であれば可能性が広がるかと考えたところ、講座等においては、現在、地域学校協働活動本部において、地域人材の学校活動への参画が進んでおり、講師をお願いできる人材があれば、総合的学習の時間を活用した事業が可能となります。まずは、民間事業者等でどのような人材がいらっしゃって、どのような授業が行えるか。学校の希望する授業内容とのマッチング等を図ることで、実現が可能ではないかと考えています。

○議長（桑原 千知君） 井手口隆光君。

○2番（井手口 隆光君） 私も、できるだけ協力していきたいと思っている1人でございますけれども、今後とも、いろいろ御相談に来るかもしれませんので、そのときにはよろしく願いいたします。

学校では教えない授業、これは、10年ほど前に亡くなりました友人が常々口にしていた言葉でございます。学校で習っていることだけではいけない。多くのことを学ばせ、経験させたいという熱い思いを語っていたのを聞いて、私も納得していた1人でございます。

そのような中、先日28日、29日の両日、グランメッセでくまもと産業復興エキスポが開催されました。約220社が出展されておりまして、本市の関係では、天草池田電機様、堀甲製作所様がブースを出しておられました。また、八つの自治体、10の大学、短期大学などの名前を見ることが出来ました。とりわけJASMのブースには多くの人が集まっていたように感じました。私は、自分自身が興味があることと、姫戸中学校卒業生である友人が出展していることもありまして、福岡市のマリンメッセ福岡で毎年開催されておりますものづくりフェアへ、時間がつけば出ていくようにしております。友人とは長い時間の会話の中でいろんな情報を得ることができ、大変重宝しているのですけれども、それぞれの企業が新しいものにチャレンジしている姿を目にすることが出来ますし、会場で企業を相手に質問も出来ます。このような分野に興味がある子供だけでいいので、社会科見学などの一環と考えて機会を作ってみてはいかがでしょうか。

ここで、3月5日の熊日朝刊の若者のコーナーというところで、本市中学校3年生が投稿していた作文というか、投稿を少し御紹介したいと思います。「ロボット開発、夢実現へ一歩」というのが見出しです。

僕は、将来、ロボットの開発にかかわりたいという夢があります。この夢に近づくための進路先を選び、勉強して合格することが出来ました。少子高齢化が進み、高齢者の生活を助けるための介護ロボットや、年をとっても働く人たちをサポートするためのロボットの開発は欠かせないと思います。AIやロボット政策における最先端の技術を学んで、将来は高齢者が生き生きと

笑顔で活躍するための手助けが出来たらいいなと思います。夢に向かってしっかりと努力してきたいと思います。

このような投稿の内容でございます。このような子供たちがいるということを、ちょっと御紹介したところでございますので、ぜひ、いろんなことを可能性として考えていただきたいなと思います。

都会では出来ても、田舎では経験出来ない見聞や体験というのは、子供たちの将来の幅を広くすることにつながります。多くの選択肢ができるとともに、ネット情報では感じるものの出来ない現場での実物の力もあります。地域に風を吹かせることは時間がかかることでございます。しかしながら、現在地域にない分野に対する人材育成を目指すこと。自治体として努めていく姿勢は大事ではないでしょうか。

ある講師の言葉をお借りします。「できることをできるに変えていきましょう」何度も聞いた言葉でございます。いろんな意味で魅力あるふるさとなれる気がいたします。

最後に、官民一体となって、ふるさとを大事に思う子供たちが、どのような分野でも大きく成長できる環境づくりをお願いし、様々な多くの経験は人を成長させることをお伝えいたしました。私の一般質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

○議長（桑原 千知君） 以上で、2番、井手口隆光君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午前10時42分

再開 午前10時50分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、1番、北垣洋君。

北垣洋君から、資料の配付について申出がっておりますので、会議規則第157条によって、これを許可いたします。

○1番（北垣 洋君） 1番、会派天政みらい、北垣洋。議長のお許しが出ましたので、通告書に従い、一般質問させていただきます。

今回は、学校給食における物価高騰対策についてと、オルレコースの維持管理と展望について、この二つのテーマについて質問させていただきます。

まず初めに、学校給食における物価対策について質問させていただきます。

昨今、食品に限らず様々なものの値上げが、ニュース等で皆さんもよく耳に入るかと思います。要因としては、国際的な原油価格の上昇、また、丸二年経つロシアのウクライナ侵攻によるものが挙げられています。そのほかに、コロナ禍からの経済回復に連れて、世界各国で物やサービスの需要が大きくなったこと。また、円安の影響も一因と考えられています。

このようなことが原因で、食品、食材の価格が年々上がっている中、学校給食も大きく影響を受けています。学校給食は、成長期にある児童生徒の心身の健全な発達のため、学校栄養士の方をはじめ、そこで働く方々が工夫され、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供されています。健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、食に関する指導もされていて、地域の産物を学んだり、郷土料理や行事食を食べることによって、地域の文化や理解を深めたりすることで、食育の面でも大きな効果を与えています。

そこで、まず最初の質問ですが、市内小中学校における給食調理場の数、また、学校栄養士や調理員は適正に配置されているか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。上天草市の給食調理場は、共同調理場が5か所、単独調理場が5か所、計10か所を設置しております。

また、各調理場における人員配置につきましては、県教育委員会が栄養教諭、または、学校栄養職員を配置し、学校給食の栄養管理等を行い、市教育委員会が調理場の規模に応じて、給食技師や給食調理員等の必要な人員を配置しながら調理業務を行っており、いずれも適正に配置され、県費職員と市職員の協働により安心安全な学校給食が提供されております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 適正に配置されているということで、次に、現在、市内各小学校の保護者が負担する給食費は。また、県内のほかの自治体と比較した場合どのようなになっているか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 上天草市内の各小中学校の給食費につきましては、調理場ごとに給食費が定められており、小学校は平均で4,500円、中学校は平均で約月当たり5,000円となっています。

また、本市の給食費と県内の近隣自治体の給食費を平均月額で比較した場合、宇土市の給食費は、小学校が4,680円、中学校が5,400円であり、本市の給食費が安価となりますが、宇城市の学校給食費は、小学校が4,320円、中学校が4,860円、天草市の給食費は、小学校が4,410円、中学校が4,914円であり、本市の給食費が若干高価となっているところです。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 答弁を聞く限り、近隣の自治体との比較では、給食費に大きな差はないように思います。

続きまして、令和5年度から、物価高騰対策支援で全生徒に月額500円を補助されているようですが、今後も様々な食品の高騰が予想される中、どのように対応されていくのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。本市の学校給食費の補助につきましては、市

長マニフェストに掲げる義務教育課程の給食費の負担軽減を実現するため、物価高騰対策支援を目的とし、全児童生徒へ月額 500 円を補助しているほか、多子世帯支援を目的とした第 2 子以降の学校給食費の半額を補助しております。

今回実施した物価高騰対策支援の補助事業は、令和 5 年度から、各学校の給食費の値上げ分に相当した支援であり、給食費の設定については、数年間を見越して設定したものです。

しかしながら、今後も、物価の高騰が長引くことが懸念されることから、本補助事業は、令和 6 年度も継続する予定としています。また、令和 7 年度以降については、児童生徒数の推移や、給食調理場の運営状況、社会情勢等を注視しながら、その時々 の 事情 に 応じた支援を検討してまいりたいと考えています。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1 番（北垣 洋君） 令和 4 年度も、物価高騰対策の支援補助というのがありましたが、この補助金と令和 5 年度の補助金、こちらは一見同じように見えて少し違いがあります。ここで、分かりやすいように資料を用意してありますので、御覧ください。

給食費の値上げに関しては、PTA と の 協議 を して 総会 を 通す 必要 が あり ます。つまり、前年度の 3 月の総会で承認されなければなりません。令和 5 年度の物価高騰支援補助金が、4 月から始まったわけですが、それに併せ、この②の令和 5 年度 4 月に値上げを実施している学校は、値上げ分と補助金が相殺される形となり、保護者の負担はそのままです。しかし、①の値上げを実施していない学校というのは、これは調べたら何校かあるのですが、保護者の負担だけが減る形となります。一見いいように思えるのですが、給食費というのは、イコール材料費なので、給食に使えるお金は、令和 4 年度のプラス分の補助金がなくなったこと、そして、食材もずっと上がり続けている状況で、給食の運営というのは、逆に厳しくなります。

実際に聞き取りを行ったのですが、給食費を値上げしていない調理場の運営は、かなり厳しかったと聞いております。

ここで、ちょっとお聞きしたいのですが、この補助金をするに当たり、事前にこのようなことが起きないように、令和 4 年度の 3 月、PTA 総会の前に、前年度の補助制度との違いや、それを説明すること、また、いち早くそういった情報を各学校に通達出来なかったのか、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 給食費の補助につきましては、4 年度と 5 年度の違いを、改めて各学校に説明をした経緯は、説明しておりません。また、併せて通知のほうもしておりません。私どもの基本的な考え方としましては、当初調べたときから、値上げを予定しているところ、値上げを既に行っているところ、値上げの必要がないところ、いろいろなパターンがございました。最終的に、ほとんどこの給食費の精算は、その調理場で実際、例えば、値上げをしていて余った場合は、各年度で調整をされていますので、基本的には、それが値上げ分ということの対応で各調理場がされているという認識でございました。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 先ほど答弁がありました。私も原因というか、そういうのをちょっと調べたんですが、なかなかちょっと分からなくて、考える要因としては、年度替わりなどで異動になったこと。また、令和5年度に値上げをしなかった学校というのが、その前の年度、4年度に実際値上げをしていたということもあり、続けて値上げが出来なかったのかもしれませんが。はっきりとした原因というのは、ちょっとここでは分かりませんでした。

私が、なぜ、今回このような質問をすることになったかという、今年度の小学校のPTA総会の際に、学校栄養士の先生が、その議題の中で、すごく申し訳なさそうに、来年度、令和6年から、給食費を500円値上げしたいとおっしゃったからです。また、同時に、物価高騰対策支援の仕組みも説明されました。

そのときに、私はちょっとはっと思ったのですが、先ほどの答弁にもありましたが、市長の掲げたマニフェスト、義務教育課程の給食費の負担軽減であるこの二つの支援、物価高騰対策支援と多子世帯支援、もちろんこれは大変すばらしい政策だと思います。こう言ってはちょっと語弊があるかもしれませんが、どちらも、これって保護者の負担を軽減するもの。それはそれで大変ありがたいのですが、献立を作る人は、限られた予算で仕入れをして作らなければなりません。給食の中身というのが、ちょっと置き去りにされている気がしました。

ここで断っておきますが、この厳しい運営状況の中でも、学校給食というのは、栄養面ではしっかりと計算されています。ならいいじゃないかと思われそうですが、今回、この内容を取り上げるに当たり、どう表したらよいか、言葉に迷いましたが、給食の質を上げる。それはちょっと今までの質が悪かったみたいに聞こえます。豪華な給食、それもなんかちょっと違うなと思ったのですが、給食の先生と話す中で、児童に対する思いが強くあったのでしょう。そこでぴったりの言葉を教えてくださいました。それは、給食の内容を充実させたいと、先生の思いがすごく伝わりました。この言葉が全てだと思います。

先ほど、令和7年度以降は、児童生徒数の推移や給食の調理場の運営状況、社会情勢を注視しながら支援を検討していくという話がありました。ぜひ、これからも実情をしっかりと調査され、情報の共有を徹底され、よい方向に進んでほしいなと思います。

次に移りますが、実際どのくらい食品・食材の価格が上がっているのかを、こちらも資料を用意していますので御覧ください。

これは、実際、全校生徒に配られたものです。これを見ると、様々な食品・食材の価格が年々上がっていることが目にとれると思います。特に、毎日の給食に欠かせない牛乳については、税込みで約50円、主食として出されるパンについても、50円から60円となっております。ちなみに、パンは御飯の約2倍の価格だそうです。この小学校の場合、その年度の給食1食分が236円なので、残り、それを牛乳と主食であるパンを引くと、130円くらいで、主食と副菜を作ることになります。これで、いかに厳しい状況だったのかが分かります。

質問に移りますが、このように、毎年の値上がりで厳しい運営を強いられている状況ですが、

さらに、この児童生徒数の少ない地域では、1食分の調理にかかるコストが割高となっております。また、食材の調達も容易ではなくなっているようですが、現状を把握されていますでしょうか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。本市の学校給食の食材につきましては、各調理場において調達することとしており、物価高騰の影響により、特に児童生徒が少ない調理場においては、食材単価が高騰すること、また、食材の調達についても、店舗の閉店などがあり、購入に苦勞されている状況を把握しております。そのような中でも、調理場ごとに、購入先の確保や食材購入を工夫されるなど適正な運営に努められていますが、現状を鑑み、物価高騰及び多子世帯への支援を行うことにより、学校給食費の保護者負担を軽減しているところです。

また、学校給食調理場を集約することにより、小規模校における給食のコスト高を軽減することができることから、調理場の共同化を併せて進めているところです。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 調理場の集約化で対応していくということでしたが、このような厳しい運営の中でも、私の子供に、給食はどう、おいしいと子供に聞くと、うれしそうにおいしいよと答えます。夜になると、冷蔵庫の横に貼られた明日の献立を見て、やった、明日は丸々だから楽しみと大変好評なのです。この学校では、ラッキーニンジンなるものもあり、それを見つければ、自分の好きなメニューをリクエストできるそうです。とても工夫され、そして、子供たちが楽しめるように献立を組んでいることが分かります。

聞き取りの中で、魚が高くてなかなか献立に入れることが難しい。また、生野菜の調達が難しく、冷凍野菜のほうが安くて日持ちもするので、それで代用しているということもおっしゃられていました。

そのほか、余談でデザートの話があったんですが、私が小学生だった頃、デザートはムースとかがあったんですが、やはりこのデザート類も高くなっていて、50円ぐらいかかるそうなんです。だから、先生たちも、何もないのはかわいそうだと思います、これぐらいのちょっと小さなゼリーをつけたら、子供って素直なので、デザートが小さい、食べた気がしないと言われたエピソードをお聞きしました。だから、その次からは、代わりに地元の生産者が安く卸してくれるミカンや1個30円だから、それを付けるようにしたそうです。これを聞いたときに、何だかすごく切ない気持ちになりました。相当な苦勞をされているんだなと思いました。

これだけ世間が給食費の無償化、また、その負担軽減の話が上がれば、なかなか作り手側からは、値上げしたいということはいえないんじゃないかなと思います。このことから、先ほど2番目の質問の中で、近隣の自治体の給食費の比較の答弁があり、ほかの自治体との差があまりないような話をしましたが、仕入価格と生徒数でコストが大きく違ってくるので、一概にこの近隣の自治体との給食に差がないとは言えなくなります。

そこで、最後に提案なのですが、上天草市内でも、場所によっては直接農家さんから仕入れ

ができるというところもあり、大変助かっているというお話をお聞きしました。そういう機会を、これからもっと増やすという意味でも、次の質問に移りますが、地産地消の取組として、そして、安定した食材の確保に向けて、市がマッチングの機会を設けるなど、生産者や事業者と学校栄養士をつなぐことは出来ないのか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。地産地消及び学校給食と生産者や事業者をつなぐ取組といたしましては、各学校において、食育の日である毎月１９日に、ふるさとくまさんデーが実施されており、地元の特産品や食材を活用したメニューや、熊本の郷土料理をメニューで提供する等の取組が実施されています。

また、給食の食材は、各調理場が調達していますが、ふるさとくまさんデーの取組に際し、学校栄養士が直接生産者と交渉し、食材を調達することも行われているところです。

地産地消や食育の観点からも、今後も地元の食材を使つての学校給食の提供を考えていますが、学校給食は食数が多く、また、費用を抑えて提供していることから、食材については、できるだけ安く、一定量を決められた期日までに納入できる必要がございます。また、給食は限られた時間に調理するなど、時間の制約を受けることから、水産物等を扱う場合は、切り身で納入してもらうなど、ある程度の加工が行われ、すぐ調理ができる状態であることも条件となります。

これまでも学校給食の食材の確保につきましては、地元食材の納入を推進しながら、生産者や納入業者と調整を図り運用してきたところで、このような条件をクリアすることは、地元食材の活用拡大につながることから、今後も、学校給食調理場と生産者や納入事業者等との協議連携を図りながら、地元食材の使用の促進を図ってまいります。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○１番（北垣 洋君） 給食に使うためには、魚などは切り身にして納入してもらったり、決められた期日までにということで、なかなか難しい問題ですが、全ては、この子供たちの食べたいもの。そして、先生が言われた給食の充実をという言葉を胸に今回質問させていただきました。定期的に調査はされているようですが、これから迎える新年度も、さらに給食費を上げる学校が何校かあるようです。保護者の負担ももちろん考えなければならないですが、児童生徒の食べる給食の充実という点でも、我々は考えていかなければならないのではないのでしょうか。これで、一つ目のテーマについては終わります。

二つ目に移ります。二つ目のテーマは、オルレコースの維持管理と展望について質問させていただきます。

今回のテーマ、オルレコースは、総称して九州オルレコースというのですが、この上天草市には二つのコースがございます。韓国が発祥で、オルレという言葉の意味は、通りから家に通じる狭い路地という意味があります。私も、昨年１１月に、本場韓国の済州島のオルレフェスティバルに参加してまいりました。また、先月２月に行われた上天草のオルレフェアにも参加してまいりました。そこで体感してきたことを踏まえて質問させていただきます。

早速、質問に移りますが、本市でも2月3、4日と、4年ぶりに上天草オルレフェアが通常開催されたが、コロナ禍前と比較し、参加者の増減はどうだったでしょうか。また、年間の利用者はどのように推移しているか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） おはようございます。お答えいたします。

本市では、滞在型観光の推進を目的に、オルレとして、平成23年度に維和島コース、翌年度に松島コースの認定を九州観光推進機構より受け発足しました。維和島コースは、癒やしの維和島めぐりウォークとして、松島コースは、上天草市トレッキングフェスティバルの一つのコースとして例年開催してきました。

新型コロナウイルス感染症の影響によりまして、令和2年、令和3年度は自粛いたしました。令和4年度は松島コースが10周年を迎えることから記念イベントを開催し、今年度は4年ぶりに両コースを合わせて上天草市オルレフェアを主催、実施したところでございます。

議員が言われた2日間のコースでの参加者ですが、本年度は414名の参加があったところでございます。コロナ前は、例年で両コース合わせて約700名程度の参加があったところでございますので、比較すると、300名程度の減少となっております。

年間のオルレ利用者ですが、コロナ前とコロナ後を比較しても、さほど変わりがなく、27年度から年間平均約3,900名程度が利用されています。また、令和4年度につきましては、4,800名、本年度につきましては、約5,600名と増加傾向にあります。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 答弁にありましたが、オルレフェア自体は、300名程度の減少、これは、ちょっとその日に雨予報があったことも影響しているかもしれません。

年間のオルレコースの利用者については、増加傾向にあるということで、これも管理をされている方々の長年の努力や、イベントでの地域の人のおもてなし、昨今のアウトドアブームの影響もあったのではないかと思います。

このコースの維持管理という点で、10キロ以上の山道を含んだ長いコース、通年参加者が利用できるようにしなくてはならないということで、かなりの労力を必要とすることだと思いますが、質問になりますが、オルレコースを管理する人たちの高齢化や人手不足が課題になってきていると思いますが、今後も、継続的なコースの維持管理が求められる中で、それらの課題について、どのように考えていらっしゃるでしょうか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） お答えいたします。オルレコースの維持管理につきましては、維和島コースを維和島自然環境保全会に、松島コースを今津地区まちづくり委員会に委託しているところでございます。これまで、両方とも継続的に維持管理を実施いただき、それぞれ10周年を迎えることが出来たことに大変感謝しているところでございます。両コースの維持管理につきましては、毎年意見交換を行っていますが、両コースとも、高齢化、人手不足が意見

としてあるため、今後、コースの存続や維持管理上の課題として、委託先を含め、両団体と協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 関係団体とこれから協議を進めていくということですが、やり方としては、私は二つしかないと思っているのですが、一つは、企業による協賛のような形をとること。韓国では、1社1オルレという体制をとっていて、一つの企業が一つのコースを維持管理されているそうです。本場のコースを歩いて思ったのが、本市のコースより長い18キロというコースだったんですが、もちろん山道もあるのですが、大変きれいに整備されていました。ただ、同時に、民間でここまでの管理は難しいなと感じたところです。そのような取組を本市でも取り入れることは出来ないか。

もう一つは、ボランティアを含めたクリーンオルレの推奨、それをして、少しでも管理にかかる労力を軽減すること。実際に、韓国の旅行客が維和島コースを歩いたときに、歩いている最中、おもむろに袋を持ってきて、ごみ拾いをされたと聞いております。

ここで、ちょっと市長に見解をお伺いしたいのですが、私が言った今二つのこと、また、コースの継続的な維持管理について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） おっしゃるとおり、コースの維持管理については、もういわゆるそのボランティアパワーに頼るというわけには、なかなかいかないんじゃないかなと思っております。

韓国については、1オルレに1社という企業スポンサーが付いていますけれども、やはり韓国というのは、オルレというか、いわゆる歩くこと。ウォーキングに対して非常にブランドが高まっていますので、やはり企業としてのスポンサーとしての価値も高いんだろうなと思いました。もう韓国を代表する自動車産業とかIT企業とかそういうところが参加していますので、それだけの文化になっているんだなというふうには思いました。

我々の地域で、やはり企業に対しての支援を求めるというのは、私も賛成だと思いますが、どれだけ支援をいただけるかというのは、今のところは、まだ不透明なところもありますので、具体的にどうなるかというのは、ちょっと分かりませんが、まずは、そういう何かPRというか、企業に対してのアプローチは考えなきゃいけないなと思います。

それと、二つ目におっしゃったごみを歩きながら集めるというのは、私もお聞きしました。非常に申し訳なかったなという思いもありましたけど、やはりコースに対する愛情をすごくお持ちだなというのを感じて、私もちょっと反省するというか、考えなきゃいけないなと思ったところです。

今年度は、釣りのイベントで、釣りの釣果と同時に、海のごみ拾いも同時に評価しての何か表彰するということをやったんですが、これに対しては、参加者からもすごく評価を受けまして、そのオルレ版というか、やはりその歩くことと、ごみを集めることと同時にやって、それで一

つのイベントとして仕上げるというのは、私もいいんじゃないかなと思いますので、こちらのほうについては、また担当課のほうで、ちょっと検討をさせていただきたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 突然の質問ありがとうございました。やはり地元の盛り上がりというか、企業も含めた盛り上がりで、コースの維持管理をしていかなければならないなというふうに私も思いました。

次の質問に移りますが、このような大変な維持管理を要するオルレという観光誘客のためのツール、観光産業に与える経済効果は。また、コースの維持管理やイベントを通じて地域に与える影響や効果はどのようなのですか、お伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） オルレ2コースを合わせた経済効果は、令和4年上天草市観光統計の推計から、日帰りだと想定しまして、約1,250万円程度と試算しているところでございます。実際は、宿泊される方も結構いらっしゃいますので、結構大きな数字になるものと考えております。

オルレコースの運営は、外国人を含む観光客の誘致に伴う経済効果のみならず、観光客と地域の交流によるリピーター客の獲得など、おもてなし等による地域活性化が期待出来ます。また、コースの維持管理は、地域コミュニティによる共同作業を行うことで希薄となりつつありますコミュニティの維持に貢献するとともに、イベント等におけるおもてなしは、万が一の災害時における炊き出し等の実践の場としても寄与するものと考えております。

一方、オルレに限らず、地域活動を支える地域住民の高齢化等は避けられない問題であります。地域活動の場に若い世代を巻き込むとともに、地域活性化の一つであることから、地元中高生のボランティアの呼びかけ等を行っているところでございます。地域コミュニティの中心は地域住民であることから、オルレコースを核とした地域活動の継続と、若い世代への呼びかけについて、今後も後押ししてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。私も、濟州島のオルレに参加してきて、そこで感じたことが、やっぱり何よりこの地域の盛り上がりというのをすごく感じて感動を覚えました。その点では、私は、松島コースに参加したんですが、この松島の方たちも負けていないなと思いました。実際参加して、地元の方々の生き生きとした表情を拝見し、大変な盛り上がりを感じたところです。ただ、地元だけというのが、少しもったいなくも感じました。

本市でも市を挙げて全体で盛り上げてほしいと思うんですが、その一つの提案として、先ほど中高生のボランティアという話がありましたが、上天草市内の小・中学生、実際、私も、私の5年生の子供と参加したんですが、市内の小・中学生に、このオルレフェアに招待することが出来ないか。これは、地域を知ってもらうよい機会になり、そして、先ほど井手口議員の質問にもありましたが、子供たちの体力強化の面でも好影響を与えたいと思いますが、そういったことは難

しいでしょうか、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 議員の御指摘につきましてですが、実際、維和島コースのほうでは中学生の方が、無料でございますけども、体験していただきましたので、教育委員会あたりと調整しながら、そこは可能ではないかと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） ありがとうございます。ぜひ、地元だけでなく、上天草市全体で子供たちを招待して、体づくりと地元でこういうイベントをやっていますということを知っていただきたいと思います。

次に移りますが、このさらなる利用者、参加者アップのためには、このオルレ自体の認知度の低さも課題と思っております。今回、私がオルレフェアに参加するにあたり、アウトドアショップで、靴やトレッキングポール、必要なものを一式購入しようとしたんですが、その際に、オルレに使うならどのような靴がいいかと店員にお聞きしたんですが、店員の方が2、3人いらっしゃったんですが、皆さんそのオルレという言葉自体を知らなかったということがありました。私も、参加するまでは、何となくオルレという言葉は知っていたんですが、意味すらも知らず、どういったイベントなのかも分からなかったところです。そのことから、改めて認知度の低さを感じたところです。

その認知度を上げるといった意味でも、次の質問に移りますが、認知度向上と参加者増の取組として、韓国のブロガーを招聘し、情報発信するなど、インバウンドの誘客促進を図り、富裕層の取り込みはとれないか、お聞きします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） 本市のオルレコースの情報につきましては、これまでホームページやアウトドア雑誌などを用い情報発信を行ってまいりました。また、九州各県のオルレ登録自治体で組織します九州オルレ認定地域協議会で、統一した情報を韓国国内に発信しているところでございます。

現在の広告の主流としましては、SNSを活用した情報発信が広く行われ、情報の拡散、集客効果は非常に高いものと認識しております。インバウンド戦略としても、韓国のみならず、台湾を含む東アジアを対象にプロモーションを展開してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 答弁ありがとうございます。TSMCの話題で、台湾の誘客に力を注ぐことばかりが言われていますが、答弁にあったように、東アジア全体でこの上天草の豊かな自然とすばらしい景観を生かしたこのオルレというツールのPR、そして、認知度のアップのために力を注いでください。

最後の質問となりますが、施政方針で、トレッキングや九州オルレの推進をこれまで以上に図るとありますが、新たな取組や今後の展望についてお伺いいたします。

○議長（桑原 千知君） 経済振興部長。

○経済振興部長（山本 一洋君） コロナ禍の中で加速しましたアウトドア需要の拡大を受け、トレッキングやオルレを含むアウトドア関連の推進を、これまで以上に加速させたいと考えているところでございます。

具体的には、本市の魅力でもある自然環境を大いに体験していただくために、アウトドア全般の情報発信や、新たに、姫戸白嶽森林公園にオープンするジップラインや、アウトドア推進の地域おこし協力隊、4月から採用するサイクリングツーリズムの地域おこし協力隊とともに、自然を生かした本市の魅力などを伝えていきたいと考えております。

また、今年度、市内全域で面的D X事業として、上天草デジタル商品券で使用しましたデジタル周遊アプリ、ココシル天草に観光ポイントシステムを構築したところでございます。来年度は、本システムを活用し、観光ポイントをアウトドア施設や観光スポットに設置するため、システムを活用した観光周遊やスポット紹介など含め、広く情報を提供し、本市の魅力を提供してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 北垣洋君。

○1番（北垣 洋君） 観光アプリ、ココシルなどを利用して、オルレだけではなく、このアウトドア全体を盛り上げていくということでした。実際、この松島のコースを歩いてみて、一緒に山本部長とも歩いたんですが、山本部長の健脚にも驚いたのですが、最初に、このコースを作るに当たり、ゼロからよくこれだけのコースを作られたなというふうに驚きました。これは、本場のコースと比べても遜色ないと思います。

昨今、人口減少の中、事業継承というのが問題となっております。しかし、こういった催物でも後継者の問題が起きているのが実情です。今回の一般質問を通し、次世代につないでいくことの難しさを改めて感じました。それでも、何とかしてつないでいかなければなりません。そうしないと、この地域の活力というものが消えてしまいます。維持管理の面でもそうですが、最初に作った方の管理している人、その思いも同時に継いでほしいということを願い、一般質問を終わりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 以上で、1番、北垣洋君の一般質問を終わりました。

ここで、昼食のため休憩し、午後1時から会議を開きます。

休憩 午前11時32分

再開 午後 1時00分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番、小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 12番、会派天政みらい、小西涼司です。通告書に従って一般質問を行いたいと思います。

持続可能な地域医療提供体制を確保する上では、医療従事者の確保等を進めつつ、限られた医師、看護師等の医療資源を地域全体で最大限効率的に活用するという視点は欠かせません。

また、新興感染症の感染拡大等の対応という視点を持ち、公立病院の経営を強化していくことが重要であると思います。

こうした状況を踏まえ、病院事業を設置する地方公共団体は、持続可能な地域医療体制を確保するための公立病院経営強化ガイドプラン、これは、総務省自治財政局長通知によるものですが、公立病院経営強化プランを策定することとされております。人口減少が進む中で、公立病院の上天草市立病院は、今後、地域の医療を担っていくためには必要な病院だと認識をしているところです。開業医が人口減少により、入院病棟をなくしたり、今後、後継者不足で病院の数もだんだんとなくなっていくのではないかと心配をしているところであります。

そこで、お伺いしますけれども、まず、令和４年度の上天草市立病院の診療実績について、収支状況等の答弁をお願いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） よろしく申し上げます。まず、令和４年度の診療実績につきまして、病床種別ごとに説明させていただきます。

急性期病床につきましては、病床稼働率 72.3%、診療単価 3 万 8,184 円。療養病床につきましては、病床稼働率 91.8%、診療単価 2 万 742 円。地域包括ケア病床は、病床稼働率 85.2%、診療単価 3 万 4,160 円でした。

次に、収支状況についてでございますが、医業収益は 27 億 8,885 万 2,000 円、医業費用 29 億 5,918 万 8,000 円、医業外収益 6 億 4,826 万 7,000 円、医業外費用 1 億 3,196 万 1,000 円、特別損失 135 万 7,000 円で、令和４年度は、3 億 4,461 万 3,000 円の純利益を計上しているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 医業外収益 6 億 4,826 万という答弁がありましたけれども、令和４年度といえば、コロナ禍によりまして、患者数自体はどうなのかなと思うんですけども、新型コロナウイルス感染症に関連する補助金というのが来ていると思いますけども、この病院の収支状況へのこの補助金の影響というのは、どのようになっていますか。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。令和４年度の新型コロナウイルス感染症の補助金につきましては、新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保事業補助金 4 億 995 万 4,000 円、新型コロナウイルス感染症を疑う患者受入れのための救急周産期小児医療体制確保事業費補助金 277 万 9,000 円の合計 4 億 1,273 万 3,000 円でした。

収支状況への影響につきましては、補助金がない場合は、6,812 万円の純損失となっていたところでございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） コロナ感染症の病床確保のおかげと言えはなんですけれども、そこがあったので、ある程度病院の経営としては黒字にいったというような解釈でよろしいかと思いますが、それでは、質問の2に入りたいと思いますけれども、入院患者、また、外来患者ですね。それぞれ上天草市の旧町ごとの入院患者、または、外来患者の割合。または、上天草市以外からの患者の割合というのは分かりますか。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。まず、入院患者の住所別割合につきましては、令和4年度におきましては、大矢野町13.1%、松島町25.5%、姫戸町12.5%、龍ヶ岳町31.2%、市外が17.7%となっております。

外来患者の住所別割合につきましては、大矢野町12.3%、松島町22%、姫戸町13.8%、龍ヶ岳町36.4%、市外からは15.5%となっております。

○12番（小西 涼司君） 入院患者並びに外来患者、15%から17%ぐらいが上天草市外ということですが、上天草市外の主な市町村については、どのようなところから患者が来ているのか、伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。市外の主な市町村につきましては、御所浦町、倉岳町などの天草市の方が当院を受診されている状況でございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 今、答弁を聞いておりますと、市外から来られる患者さん、上天草病院に近い御所浦とか倉岳町からが多いということでありまして、上天草市内に目を受け向けますと、大矢野町からの患者さんが、入院、外来者ともに12、3%、大矢野町と言えは、上天草市内の中で約半分人口を占める大きな町でありますけれども、その中で、病院全体から見ると12、3%ということは、人口規模からすれば、小さいように思われますが、実際、大矢野町から上天草市病院への受診者、入院患者が少ない理由というのは、何が1番考えられますか。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。大矢野町の方の受診者数が少ない理由といたしましては、当院までの交通アクセス及び距離の問題により少ないのではないかと考えております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 確かに、大矢野町からはアクセスが悪い、公共交通機関を考えたとしても、松島町で乗換えたりとかいうところもありますし、また、地理的にも、時間的にも遠いので、近辺には開業医とかの病院もありますし、また、三角には三角病院もありますし、そこら辺も影響しているのではないかと考えられますけれども、将来、上天草市立病院を維持していくためには、やはり同じ上天草市内の大矢野町からの患者もある程度想定しながら、運

営を続けていかなければならないと考えております。

現在、松島、姫戸、龍ヶ岳に関しても、公共交通機関が学生に合わせた朝夕のバスしかないということで、乗り合わせバスあたりで運営をしていると思いますけれども、今後、病院運営を考えたときには、やはり上天草全体の交通のアクセスを考えながら、病院運営と並行しながら、そこらあたりの公共交通機関だったりを考えていかなければならないのではないかと思います。

質問3に入りたいと思いますが、公立公的医療機関に求められる医療実績のうち、現在、上天草市立病院が実績の少ない項目というのがありますけれども、実際、その医療実績のうちに、実績の少ないその項目というのは、どのような診療について言えることでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。公立公的医療機関に求められます診療につきましては、がん、心疾患、脳卒中、救急、小児医療、周産期、災害医療、僻地医療及び研修派遣機能の九つが求められているところでございます。そのうち、当院におきまして、診療実績が少ないものにつきましては、がん、心疾患、脳卒中、小児医療、周産期医療、研修派遣機能の六つでございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 九つの機能が認められる中で、六つが実績が少ないという答弁でありましたけれども、これちょっと専門的なことになりますけれども、医療実績が少ないとは、実際どのようなことを指すのか、分かる範囲内でお願いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。診療実績が少ないとは、全国の公立公的医療機関の診療実績を比較しまして、各項目におきまして、診療実績が下位3分の1未満である場合に、診療実績が少ないとなります。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 診療実績が少ない理由に対して、専門医が必要と思うんですが、専門医がいないということが、それは一つの影響している要因ではありますか。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。確かに、専門医がいないと、診療のほうが出来ませんので、少なからず影響があるものと思っております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） やはり専門医がいないということも幾らか影響があるということで、やはり医師の確保というのは、今後、病院を維持していく中では、一つの大切な要素ではないかと思います。

次に、質問4に入りたいと思いますけれども、先ほど申し上げましたように、上天草市立上天草総合病院経営強化プランの策定を進めているところでありますけれども、そこに示されております本市に将来必要とされる病床数に対し、現状の総病床数というのは、数的にはどうなのか

伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。本市の将来必要とされます病床数につきましては、天草医療圏の機能別将来必要病床数を、本市の人口で案分して算出しますと、当院の総病床数195床と比較しますと、104床程度不足している状況でございます。

機能別に見ますと、急性期病床は充足している一方で、高度急性期や回復期、慢性期病床は不足している状況でございます。そのため、急性期病床を、それぞれ不足しております病床機能に転換することが必要と考えております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 将来的には、104床程度不足するということなんですけれども、今、説明がありました高度急性期病床、急性期病床、それと、回復期病床及び慢性期病床、あとは、これ専門用語でちょっと私も勉強不足なんですけど、それぞれどのような病床を指すのか、お願いしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。高度急性期病床、急性期病床、回復期病床及び慢性期病床につきましては、症状の経過時期や必要とされる処置内容に応じて分類されております。

まず、高度急性期病床につきましては、24時間体制で患者さんに対して高度な治療を行っている病床でございます。例えば、ICUなどの集中治療室のことを言います。次に、急性期病床につきましては、病気を発症して間もない時期などに、患者さんの状態が急速に悪化する時期に必要な医療を提供するための病床でございます。回復期病床につきましては、急性期を経過しました患者さんへの在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する病床でございます。最後に、慢性期病床についてでございますが、長期にわたりまして療養が必要な患者さんを入院させる病床でございます。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 今の説明でいきますと、急性期病床、病気を発症して間もない時期などの患者さんが急速に悪化する時間に必要な医療提供、このあたりについては、充足している。一方で、高度急性期や回復期慢性期病床は不足するということで、やはりそのような病床が、熊本市内とか大きな都市あたりにあるので、少し人口が少ない上天草市等には、医者との関係も含めたところで、少ないのではないかなと予測をしておりますが、そのような解釈でいいんですかね。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。確かに、当院では、専門医の先生もいらっしゃるし、高度な医療機器もございませんので、その辺りは、高度急性期につきましては、熊本市内の中核病院と連携して行っていければと考えております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 分かりました。医師数だったり、看護師数だったり、また、医療従事者全体に関して、今、上天草市立病院の充足率というのはどうなのか、伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。当院の常勤医師数につきましては、現在、歯科医師1名を含めて15人でございます。看護師につきましては、会計年度任用職員を含めて123人在籍しております。

医療従事者の充足率につきましては、医療法上の基準は満たしておりますが、医師につきましては、外来診療、病棟管理、救急医療など業務が多岐にわたっておりますので、現在の医師数では不足していると考えております。

また、今後、生産年齢人口の減少による働き手不足になることが予想されますので、安定的な医療従事者の確保に向けた対応が必要であると考えております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） ずっと言われていることですが、なかなか医師不足というのが否めないような状況ではないかと思いますが、今後、医師、専門医あたりの医師の確保については、引き続き頑張っていただければと考えております。

最後の質問に入りますが、経営強化プラン取組のうちに、在宅医療ですね、オンライン医療への対応状況というのを、最後に伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） お答えいたします。当院におきましては、昨今、オンライン診療の重要性が高まっておりますので、現在、遠方の方や来院が難しい方を対象としまして、令和6年2月から、循環器内科及び婦人科のほうでオンライン診療を開始しております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 2月から、もう既にオンライン診療を開始しているという答弁でありますけれども、これ曜日とかは、週に何回とか、そういうのは決まりとかありますか。

○議長（桑原 千知君） 病院事務部長。

○病院事務部長（須崎 朝幸君） すいません。資料がないので、その辺をちょっと分かりません。

○12番（小西 涼司君） じゃあ、後でよろしいかと思います。いずれにしても、先ほど申し上げましたように、開業医あたりが、だんだんと跡継ぎだったり、地域の実情だったり、病院自体が少なくなってくる中で、冒頭申し上げましたように、公的医療機関というのは、必ず地域には必要な医療機関で、なくてはならなくなってくると思いますので、ぜひとも長い目で上天草病院も生き残れるような形で、今後、医師確保だったりとか、看護師確保だったり努力をしていただいて、医療機関が長く続けられますよう祈念して、次の質問に入りたいと思います。

2点目の市内小・中学校のトイレの洋式化についての質問でありますけれども、この質問は、ちょっと私も昔の記憶をたどってみましたところ、2017年9月議会で、トイレだけでなく、学校の教育環境についての質問の中で取上げた経緯がありました。

まず、質問に入りますけれども、市内小・中学校のトイレの洋式化について、現在、小・中学校のトイレの洋式化率というのは、小学校、中学校、それぞれ学校ごとにどのくらいいつているのか、まず伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。市内の学校別のトイレの洋式化率につきまして、小学校では、登立小学校は74%、維和小学校が25%、上小学校が58%、中北小学校が22%、中南小学校が37%、湯島小学校が33%、阿村小学校が13%、今津小学校が48%、教良木小学校が9%、姫戸小学校が17%、龍ヶ岳小学校が86%。

次に、中学校で、大矢野中学校が72%、湯島中学校が0%、松島中学校が49%、姫戸中学校が38%、龍ヶ岳中学校が74%となっております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 今、それぞれ小・中学校に分けて、洋式化率の数値を答弁していただきましたけれども、やはりこうやって見てみますと、学校規模適正化、今後、統廃合がまださらに進んでくると思いますが、統合を控えた学校については、なかなか洋式化率が低いことが伺えると思います。前回、2017年9月に、私が一般質問したときには、熊本県の平均洋式化率が40.4%、その中で、上天草市は35.5%だったと記憶をしているところです。ちなみに、県下14市の中で、上から12番目だったと思います。

文科省のほうでは、そのあと、2020年にも調査を実施しておりますけれども、2020年には、熊本県が48.4%、その時点で、上天草市は40%、少し前回からすれば上がっておりますけれども、14市の中では13番目に、順位とすれば落ち込んでいるところです。

今回質問するに当たり、今年の熊日にも掲載されておりましたように、2023年度の調査では、熊本県全体で洋式化率が61.2%、上天草市は45.8%。ちなみに、順位で言いますと、14市中13番目。ですから、ここ2016年から7、8年経過しておりますが、実際、熊本県14市の中では、12、3番目の順位であると思っております。

それでは、ちょっとまたさらに伺いたいと思いますけれども、先ほど、それぞれ学校ごとにパーセントは申し上げていただきましたが、洋式化率の高い学校、また、低い学校それぞれあると思いますが、高い学校と低い学校は、それぞれどのような市内の中では学校があるのか、伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。トイレ洋式化率の高い学校は、龍ヶ岳小学校の洋式化率86%で、低い学校は湯島中学校の0%でございます。洋式率が高い学校につきましては、学校の改築や大規模改修等を実施した施設であり、現在、洋式化に向け全ての学校で

計画的に事業を進めているところです。なお、洋式化率が最も低かった湯島中学校については、令和6年度にトイレ改修設計委託料を計上し、令和7年度には、トイレの洋式化に係る整備を予定しております。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 先ほどちょっと上天草市内の洋式化率のパーセントを申し上げましたが、県内の順位を含めたところで、現在の上天草市内の小・中学校の洋式化率の数値を、どのような捉え方をしておられるのか、伺いたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） 本市の熊本県内における洋式化の整備状況については、県内14市の中で13番目でした。洋式トイレへの改修については、足腰への負担がかかりにくく、多くの人が楽に使用できるようになり、衛生面においても、清潔に保つことができるなど、ユニバーサルバリアフリー化、防災機能強化の観点から洋式化に取り組んでいるところです。

教育委員会といたしましては、この必要性は承知していることから、現在、老朽化した学校施設の改修、改築の際の整備はもとより、バリアフリー化及びトイレの洋式化等の事業に取り組んでおります。なお、学校施設マネジメントに係る事業につきましては、多額の費用を要することから、計画的に取組を進めているところです。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 費用が伴うことですので、なかなか一気に洋式化率を上げるというのは、難しいところもあると思いますけれども、実際、保護者さんあたりからの洋式化への要望だったりとか、今現在のトイレに対しての苦情だったりはないですか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。トイレの洋式化に係る保護者や学校運営協議会からの要望については、特に聞いていないところです。御質問の学校からの要望につきましては、小学校から要望があつてございます。内容については、今津小学校1、2年生棟の洋式トイレの増設でございました。

○議長（桑原 千知君） 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 分かりました。保護者から、まだそういった要望等は、今のところは上がってきていないかもしれませんが、時代の流れというか、今後は、保護者からあたりの要望だつたりが出てくるとも想定しながら事業も進めていかなければならないのかなと思っているところです。

それでは、さらに伺いますけれども、トイレの洋式化について、洋式トイレも、施設設備だつたりとか、施設の整備だつたりとか、和式トイレの取扱いだつたりとかの方針及び計画上の課題というのがありますか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○**教育部長（赤瀬 耕作君）** お答えいたします。今までの整備については、学校のトイレは、教育上の観点や衛生面から、座面に触れる洋式を好まない児童生徒も一定数いるとの理由で、一定規模の施設について一つは残すということで取組を行ってまいりました。

しかしながら、ほとんどの自宅が洋式である中に、児童生徒の状況や動向も変化してきており、例えば、今回、大矢野中学校の普通教室棟の改修におきましては、全てのトイレ設備で、和式トイレは1基とし、整備をしており、基本的な考え方については、洋式化を推進する方向で対応したいと考えております。

また、トイレの洋式化の課題につきましては、まず、国の大規模改修補助金を活用した場合、基準額が400万円以上で、補助率が3分の1または2分の1となっております。既存の間仕切りを活用しながら、和式トイレを洋式化する場合は、事業費が小さくなりますが、400万円を超えない改修は補助対象外となります。また、洋式化は、1施設当たりの面積が大きくなることから、トイレの基数が減少することも課題でございます。トイレの基数を確保しながら洋式化率を上げるためには、大規模な改修等を行う必要がございますが、大規模改修事業補助金の活用には、壁、床、天井、配管等の全面的な改修が必要になることで、かかる費用が大きいこと。事業に係る補助金算定においては、配分基礎額の3分の1、2分の1が補助される仕組みですが、配分基礎額と実質工事費に大きな差があることから、実質的な市の負担割合が大きいことも課題でございます。

○**議長（桑原 千知君）** 小西涼司君。

○**12番（小西 涼司君）** 今、説明がありましたように、コロナ禍になってから、この庁舎内のトイレも和式から洋式化に変わっているところも大分ありますけれども、やはり和式があったところにそのまま洋式トイレを設置するということは、スペース的には、大変ちょっと問題があると私も感じております。ですから、教育部長が説明されたように、本格的な洋式にするためには、やはり間仕切りから変えなくてはいけない。配管からし直さなければいけないということで、工事費も多額にかかるというようなことですね。

先ほど説明がありました補助金の算定ですが、配分基礎額という言葉が出てきましたけれども、この配分基礎額というのは、どのような捉え方をしているのか、ちょっと説明できる範囲内で。

○**議長（桑原 千知君）** 教育部長。

○**教育部長（赤瀬 耕作君）** 基本的には、文科省が定める施設整備に係る単価というふうに考えていただければ結構です。トイレの配分基礎額が36万3,800円ということになっています。なので、先ほど小規模なトイレの改修は、この金額を基礎として3分の1とか2分の1が補助されるということになりますので、可能ですが、先ほど申しましたとおり、小規模な改造では400万をなかなか超えないと。大規模改造とすると、壁、床、天井、配管全てとなりますので、実質的な工事費は一基当たりの36万3,800円とは差が生じるということでございます。

○**議長（桑原 千知君）** 小西涼司君。

○12番（小西 涼司君） 配分基礎額とは、国が定めたその基準の単価であって、実際、本格的な改良を進めるということになれば、その金額では足りない。実際の工事費とは開きがあるということですね。分かりました。

なかなか一気に県下の順位を上げなさいとかでもなくて、今、時代がこういった背景でありますので、やはり洋式化率に変えていくことは大切なことだと思います。

これは、今年になってからの1月9日、熊日に掲載をされておりました文書ですが、記事ですけど、和式不安、親も子もということで熊日に掲載されております。今、どこの自治体か分かりませんが、学校に入る前に和式を練習させてくださいとか、いろんなそういった言葉も聞いたり、言われたりしたけれども、実際、商業施設に行っても、家庭でも、今は和式というのがなかなか少なく、そういった練習する場所もないというのが実情ではないかと思いますので、今後、学校規模適正化にもありますが、統廃合にも合わせながら、少しずつでも洋式化のほうに移行していただければと思います。

最後、まとめに入りたいと思いますが、教育委員会の教育方針の一つとして、学びを支える教育環境の充実という項目の中で、環境は人をつくる、人を育てると言われております。子供にとって、教育環境というのは、とても大切なもので、それは、トイレの環境もしっかりだと思いますので、今後、子供たちにとっての学び舎でありますので、全てのトイレを含んだいろんな環境の整備を進めていただければ、私の思いが通じるとと思いますので、ぜひともよろしくお願いして、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 以上で、12番、小西涼司君の一般質問は終わりました。

ここで、10分間休憩します。

休憩 午後 1時37分

再開 午後 1時48分

○議長（桑原 千知君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

9番、宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 9番、日本共産党、宮下昌子です。

それでは、通告に従い質問をいたします。

まず、指定避難所への空調設置についてです。

本年1月12日に、世界気象機関WMOは、2023年の世界の平均気温が観測史上最も高かったと発表しています。エルニーニョ現象は、ピークを迎えた後に、世界の気温に大きな影響を与えるということで、2024年は、昨年を超える暑い年になる可能性があるということです。また、台風の発生も多くなるかもしれないと予想されています。私たちも、実際に、毎年毎年暑さが増していると感じています。暑さだけではありません。元旦に起きた能登半島地震では、厳しい寒さの中、被災者の方々は避難生活を強いられています。改めて被災された皆さんにお見舞

いと、亡くなられた方にお悔やみを申し上げたいと思います。

災害は、いつ、どこで起きるか分かりません。そのための準備が必要です。避難所の備蓄品に加え、簡易ベッドやテントなど少しずつ準備は整っているとは思いますが、今回は、避難所の空調設置についてお伺いいたします。

市のホームページで確認をいたしました但、現在の指定避難所は、30か所、大矢野12か所、松島7か所、姫戸5か所、龍ヶ岳6か所となっているようです。

まず、この指定避難所の空調設置について、どうなっているのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） よろしくお願ひいたします。本市の指定避難所30か所ございませうけども、そのうち空調設備が整備されている施設につきましては、20か所でございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 20か所ということで答弁いただきましたけども、この20か所の空調設置の内容ですが、多分、大矢野体育館はエアコンがあったと思いますが、この空調設置の中身と申しますか。全てクーラーが、エアコンが設置してあるんですか。じゃなくて、そのほかの器具、機材で対応されているんですか。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） 空調設備がある施設については、そのまま空調設備を使いますけれども、設置してない箇所については、スポットクーラーみたいな、こういったやつを使って、そこに活用していただくということになるかと思ひます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 避難所自体にエアコンが設置してあるのは、20か所の中の何か所というのは分からないですかね、聞いてないですもんね。

○議長（桑原 千知君） 総務部長。

○総務部長（坂田 結二君） この30か所のうちの20か所は、もう設備として付けているということになります。

○9番（宮下 昌子君） あとの10か所が、そういう対応をしているということですね。分かりました。

次に、小・中学校の体育館について、お伺ひしたいと思ひます。

小・中学校のエアコン設置については、普通教室への設置は、議会でも何度か取上げられ完了していると思ひています。一方で、体育館への設置はどうでしょうか。体育館は、体育の授業、部活動、各種行事に使用され、そして、災害時の避難場所ともなっています。指定避難場所となっている小・中学校の体育館では、エアコンは設置していないと思ひますが、今、部長の答弁にあったように、そのほかの空調の機材で対応してあると思うんですが、小・中学校の体育館でエアコン設置がしてあるところはあるんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○**教育部長（赤瀬 耕作君）** お答えいたします。現在、本市の学校施設への空調設備については、議員先ほど申されましたとおり、熱中症対策として、ブロック塀冷暖房対応特別交付金を活用した普通教室への設置が完了し、現在老朽化した空調施設や特別教室への設置を推進しているところです。

学校活動における屋内運動場の使用につきましては、児童生徒の熱中症予防の啓発がなされ、暑さ指数を管理しながら、体育活動等が行われている状況で、昨今の猛暑の状況は続くと想定され、空調設備の設置は有効であると考えます。

また、災害の種類や規模にもよりますが、既存体育館が避難所となることも想定され、空調設置については、児童生徒の熱中症対策と併せ避難所の機能強化としても有効でございます。

しかしながら、現在、学校施設の施設整備については、老朽化した学校施設の改修改築の必要性はもとより、トイレの洋式化やバリアフリー化等の事業に取り組んでいるところで、学校施設マネジメントに係る事業につきましては、計画的な取組が求められます。このことを鑑み、屋内運動場の空調設備については、施設整備及び維持管理に係る多額の費用が大きな課題であり、基本となる施設整備や学校規模適正化の動向を見ながら課題への対応を進めてまいります。

○**議長（桑原 千知君）** 宮下昌子君。

○**9番（宮下 昌子君）** 現在では、体育館でエアコン設置してあるところはないということですね。今後は、大きなお金がかかるので、今のところ、どこの体育館から設置するというような計画もないということですね。

文科省は、公立学校施設の空調（冷房）ですけど、設備の今後についてとして、公立学校施設の空調（冷房設備）については、児童生徒の熱中症対策として、先ほど部長が言われましたブロック塀冷暖房設備対応特例交付金ですね。これは、平成30年度補正予算でしたけども、それを初めとした予算措置により、普通教室の設置率は95.7%となったということです。今後の整備については、以下のように進めてまいりますということで、体育館の場合、これは、文科省の発表ですけれども、災害発生時において、地域の避難所としても利用される既存体育館への空調（冷房設備）の設置については、校舎の空調（冷房設備）の設置が進むにつれ、設置計画の検討が進むと考えられます。

一方で、既存体育館の多くは、断熱性能が確保されておらず、冷暖房効率が悪いことが課題となっております。このため、文部科学省としては、体育館本体の建替えや全面的な改修工事に併せ断熱性能を確保した上で空調を設置するなど、各地方公共団体においても対策を検討していただいた上で、引き続き、教育環境改善に取り組んでまいりますと発表をしております。

上天草市は、ここ数年で、小・中学校の体育館の大規模改修が行われました。先日も、私たちは、今津小学校の体育館を見てまいりましたが、とても立派になっておりました。この大規模改修時に、上天草市内の小・中学校の体育館を大規模改修するときに、この空調設置については検討されたのかどうかをお聞きしたいのです。

○**議長（桑原 千知君）** 教育部長。

○**教育部長（赤瀬 耕作君）** お答えいたします。国土強靱化の観点から、この空調設置については、文部科学省も推進するとしており、先ほど議員がおっしゃられた文言についてもうたつてあります。

まず、私たちが、普通教室の設置を検討したときにも、やはり大規模改修をするときに、エアコンを設置するということは、要は、各学校ごとでエアコンがあるところとないところというのが出てきてしまうので、普通教室についても、単年度でやってきた経緯がございます。当然ほかにも断熱材保護の改修とか、事業には、足場とかキュービクルの新たな設置とか、いろいろな内容がありますので、それと、基本的には、大規模改修に合わせというよりも、この実施を検討し、実施のベースに当たったら、関連する学校は全てに取りかかるという順序になると考えております。

○**議長（桑原 千知君）** 宮下昌子君。

○**9 番（宮下 昌子君）** 要するに、この間、2、3年で体育館の改修が行われているのが、今津と上小とか中南小もありましたよね。その時点では、この空調設置については、検討していないという答弁でよかったのでしょうか。

○**議長（桑原 千知君）** 教育部長。

○**教育部長（赤瀬 耕作君）** 実質的な断熱材の断熱保護剤とか、そういうのを入れたかということであれば、入れておりません。その前提とした施設整備にはなっておりません。

○**9 番（宮下 昌子君）** いやいや、文科省が、体育館の大規模改修のときには、空調を設置するということで検討を、各自治体で検討していただいた上でということになっていますので、現在、この2、3年で、上天草市内の小中学校の体育館を改修するときに、この空調設置については、空調付けようか、付けまいかという検討はしなかったということで理解していいんですよね。

○**議長（桑原 千知君）** 教育部長。

○**教育部長（赤瀬 耕作君）** 先ほど申し上げましたとおり、基本的に、普通教室棟から、今まで特別教室棟等にエアコンを設置しているところでございます。その後も、ほか改修等が控えておりますので、空調設置については、その後というふうに考えておりますので、この施設改修については、空調設置の検討はしておりません。

○**議長（桑原 千知君）** 宮下昌子君。

○**9 番（宮下 昌子君）** 分かりました。文科省の学校施設環境改善交付金というのがあるんですけども、これは、学校体育館の空調設置経費の2分の1を補助する国庫補助事業です。通常は3分の1のところを、遅れている体育館の空調は、令和5年度から令和7年度までの3年間に限り引上げられています。3分の1だったところが、2分の1補助に引上げられているということなんですけども、このことは御存じですよ。

○**議長（桑原 千知君）** 教育部長。

○**教育部長（赤瀬 耕作君）** はい、存じております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） それで、令和5年から7年度までの3年間に限り、2分の1補助になっているわけですから、私は、これはチャンスじゃないかなと思ったんですね。それで、このときに避難場所ともなっているところですので、設置を検討すべきじゃなかったのかなとは思いますが、学校体育館へのエアコン設置については、国の補助事業としては、先ほど言いました学校施設環境改善交付金プラス地方債というのと、緊急防災減災事業債というのがあるようです。地方負担率を比べると、学校施設環境改善交付金プラス地方債というほうが、5%有利となっているんですね。それで、その他もろもろいろんなことがありますので、地方自治体の実情に応じて研究したほうがいいということで書いてあるんですが、このような国の支援を、せっかく3分の1のところを2分の1補助するということになっているわけですから、これを好機と捉えて、子供たちの教育環境改善や災害時の熱中症リスク低減とか考えれば、検討をするなど積極的に推進すべきではないかと思ったんですが、いかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 教育部長。

○教育部長（赤瀬 耕作君） お答えいたします。エアコンの設置については、検討を全くしていないということじゃなくて、この補助事業を国土強靱化の流れから含めて、補助率に関しても、引き上げられていることは存じております。

ただ、先ほど小西議員のときに申し上げましたが、この基礎基本額というのがございまして、それに対応する3分の1、2分の1が補助でございます。実質の工事費とは、先ほど申し上げたとおり、この体育館についても大きな開きがございまして、私どもの予算上の平準化も含め、全てにおいて今回取りかかるというのは困難かということで私ども解釈して、この学校の体育館の冷暖房については着手していないところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） こういう有利な国の支援がある時期に出来ないということであれば、今後、ますます難しくなるんじゃないかなとは思いますが、今、部長が言われたように、財政的な問題もあります。市長に最後にお伺いしたいんですけども、この小中学校の体育館へのエアコン設置についての市長のお考えはいかがでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） いずれですね、将来的には、やっぱそういう時代が来ると考えていますし、早くどうにかしたいとは思っているんですが、ちょっと先ほどの部長の答弁を補足させていただくと、体育館エアコン設置にかかる費用が、どのぐらいかかるかというのは、体育館の規模にもよるので、ちょっと一概には言えないんですけど、熊本地震の後に、アロマの体育館に空調を、その時緊防債を使って付けたんですが、私の記憶では、多分3億ぐらいだと思います。多分、今つけると、4億、5億ぐらいの規模になります。もちろんその学校の体育館なので、そこまで規模が大きいのかからないにしても、多分そういう3億とか4億とかの額になるんじゃないかなというふうに想定した中で、文科省が補助を出すいわゆる基礎額という

やつがあるんですよ。その基礎額は、もちろんそれ体育館の規模によるんですが、うちの体育館だったら、多分 6,000 万から 8,000 万ぐらいの間の額に対しての 2 分の 1 の補助なんですよ。だから、実際、エアコンを設置しようとしたときに、もう実質の額と文科省が考える額の差が余りにも開き過ぎて、現実的になかなか地方では事業が出来ていないという現実があります。これは、学校の校舎の教室棟にエアコンを設置したときも、実は同じだったんですよ。だから、我々も補助はもちろんいただいたんですけど、もう圧倒的に自前の財源を使う決断がいったんですよ。だから、非常に苦しかったと。だから、我々としては、やはり地方はそれだけの労力と物の値段とかあるので、そういう現実的なものを見たところでのちょっと補助を考えてほしいというのが、文科省に対しての要望をやったところでした。だから、私たちも、どうにかやりたいという気持ちはあるんですけど、やはり自前の手持ちの財源だけでは困難なので、できるだけ国の支援があるに望ましいので、そちらについては、また御理解いただいて一緒に要望していただければと思います。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9 番（宮下 昌子君） 私のところに、共産党の中央のほうから、いろんなファクスが来るんですけど、議員宛てのファクスとかも来て、いろんなお知らせが来るわけですよ。そういう中で、いろんなことを私たちも知るわけですけど、今回、通常の交付金が、令和 7 年度までに上げられているということを知りましたので、これは、上天草市でも検討されたのかな、どうなのかなということで質問をいたしました。

今、市長もおっしゃったように、国の補助金とかなければ到底出来ないことなので、今後も、教育面、防災面からも、体育館へのエアコン設置は必ず必要になってきます。それで、国の補助事業も各種あるようですので、やはり今言われたように、いろんなアンテナを張り、今後も、ぜひ、子供たちのことを、市民の皆さんのことを考えながら事業を進めていただければと思います。

次に、瓦屋根改修補助事業についてお尋ねをいたします。

本年 2 月 6 日付けの熊日新聞に、瓦屋根改修補助事業広がらずという記事が掲載されていました。2021 年度に国の制度で始まったものですが、記事によると、県内には、事業を制度化した自治体はなく、全国でも僅か 2 % だそうです。なぜ広がらないのかというのは、記事の中にも少し書いてありましたが、令和 4 年 1 月から、瓦屋根の留め付け基準が強化されていますが、市内でも、まだ瓦を 1 枚 1 枚固定していない住宅も多いのではないかと思います。また、上天草市は台風の影響も多い地域です。補助事業を制度化すれば、利用したい人も多いのではないかと思います、今回取上げました。

まず、この制度化していない理由を教えてくださいませんか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） よろしくお願ひいたします。お答えいたします。

議員御指摘の補助事業につきましては、国の社会資本整備総合交付金のメニューの一つであ

る屋根の台風診断及び台風改修に関する事業になります。国におきましては、近年、日本に上陸する台風の大型化に伴い、住宅の屋根瓦等に大きな被害が発生していることから、建築基準法に基づく瓦の留付けの基準を改正し、先ほど議員が言われたとおり、令和4年7月から、新住宅についての全ての瓦を固定するガイドライン工法を義務化するとともに、強風による屋根瓦の脱落による被害防止、生活環境の安全の確保を目的としており、令和3年度から本事業を制度化しております。本制度化については、市においても承知をしているところです。

制度化に至っていない理由としましては、本市では、平成23年度から住宅リフォーム等支援事業により、屋根改修工事に係る補助金の制度化を行い、費用に係る一部の支援を行っております。また、リフォーム事業を活用した瓦屋根の改修工事の実績としまして、老朽化による瓦の吹き替えがほとんどであり、台風耐震対策としての実績は、現時点では、ほとんどないことから、制度化には至っていないところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 部長が答弁いただきましたけども、瓦屋根の改修に使える制度としては、上天草市では、住宅リフォーム等支援事業補助金というのがあります。あまり実績がないということでしたが、これまで屋根瓦改修の実績、この住宅リフォーム等支援事業補助金で屋根瓦を改修された実績というのは、どれぐらいあるんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） 住宅リフォーム等支援事業につきましては、市民の住環境の向上及び市経済の活性化を図ることを目的として、住宅のリフォーム等に係る費用の一部を補助金として交付しているものでございます。平成23年の事業開始から令和5年までに、全体で461件の補助金交付の実績があり、うち瓦屋根改修を含む実績、これは、屋根と、例えば、玄関とか浴槽とかを含んだところの件数としましては、72件となっております。屋根改修のみの件数としては、38件となっております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 結構住宅リフォームで改修された方たちもいらっしゃるのではないかと思います。全体で461件のうち72件ということですので、ほかの部分も併せてですね。これは大体15.6%ぐらいになると思うんですけども、そういう瓦屋根を改修したいと思っている人たちがいらっしゃるということで、これは少ないほうではないというふうには思いました。

それで、こちらの補助金は、補助額が工事費の10分の1で、限度額は20万円となっております。しかし、この住宅建築物安全ストック形成事業というのは、診断にも3分の2出ますし、3分の2で、最大2万1,000円補助されます。さらに、改修工事をした場合には、工事費の23%、最大で55万2,000円が補助されます。住宅リフォームのほうと比べると、やはり補助率は多いので、市民の皆さんにとっては、こちらを使ったほうが断然有利ではないかと思います。確かに、瓦屋根を変えるというのは、大きなお金がかかりますから、なかなか思い切って改修という人た

ちは大変かもしれませんが、補助率が高くなるということでなれば、利用したいと考える方も多いのではないかと思います。今後の制度化についてのお考えはないかどうか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 建設部長。

○建設部長（岩永 裕一君） お答えいたします。国の住宅建築物台風耐震改修事業として、住宅の耐震診断、耐震改修、建替えまたは除却、建築物の耐震診断、耐震改修、屋根台風診断及び台風改修、ブロック塀等の安全確保に関するものなど多くの需要がございます。

現在、本市におきましては、重要度や緊急度を優先し、戸建て木造住宅の耐震診断、耐震改修、建替え設計、建替え工事、危険ブロック塀撤去等の補助制度を実施しているところでございます。

事業の実施の制度化につきましては、事業に対する補助額の2分の1が市の負担となり、限られた財源の中で、市全体の予算配分を考慮すると、現時点では難しいところではないかと考えております。しかしながら、本事業は、台風対策だけでなく、地震が起こった際の被害防止にも有効な点から、制度化につきましては、今後、市民の関心度の高まりや、他自治体の状況を注視しながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 工事費が高額ということで、利用する人も少ないのではないかとこのことですが、補助率が高くて補助金額が大きくなれば、やはり今よりもやってみようと思う人たちは増えてくるとは思います。それで、ぜひ今後も、今、検討するというふうには言っていたいただきましたが、本当に検討していただいて、制度化を考えていただきたいと思います。

やはりとても古いおうちが周りにも多くて、台風も、近年は昔に比べたら、台風の通っていくのは少なくなったかもしれませんが、一旦台風が来ると、もう瓦が飛んだりして心配される人もいらっしゃると思いますので、こういう事業があれば、使ってみたいという人も必ず出てくると思いますので、もうちょっと真剣にこの制度化について考えていただきたいと思います。市長のお考えをお聞かせください。

○議長（桑原 千知君） 市長。

○市長（堀江 隆臣君） うち、実家が瓦屋でしたので、今まで考えたこともなかったんですけど、ちょっと聞いてみると、何年前かに、千葉県房総半島を台風が襲って大きな被害が出たときに、そのときにやはり千葉県のその災害復旧からの手助けとして検討された案だったと聞いております。国土交通省かな、国土交通省のお金なので、さっきおっしゃったその診断結果みたいなのが多分大事だと思うんですよ。恐らくは、利用する側が、もうそんなに古くないのに、その補助を使って変えたとなると、やはりちょっと利用の仕方が目的と違ってくるので、その診断結果がすごく重要になっているんじゃないかなと思っているので、その制度そのものの考え方を、庁内でもう1回ちょっと理解はする必要があるのかなと思います。

あとは、もう一つ、合併する前に、この上天草も随分台風被害があって、その頃からすると、

経験の話からすると、そのガイドラインというのがあって、それでかなり厳しくなって、もう築25年ぐらい前の建物は、屋根材をほぼ釘止めしてあるので、戸数としては多分少ないと思います。釘を打っていないやつは。それと、あと板金とかいろんな屋根材が増えて、対象者というのは、かなり限られる可能性があるかなと思っているんですけど、その制度そのものの内容をもう1回ちょっと精査したいと思っています。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） ぜひ、課内で考えていただいて、検討していただいて、我が家も22、3年になるんですけど、もうきちんと固定した瓦になっているんですが、それ以前の建物だと思いますけども、結構私はあるのではないかなと思います。ぜひ、もう一度、きちんと検討していただけたらと思います。

では、次に移ります。市民の健康づくりについてです。

令和6年度から始まる第3期上天草市健康づくり推進計画についても、今回、委員会で説明を受けました。これまで特定健診の受診率を上げるため様々な取組もされています。受診率は、令和4年度で34.0%ということです。少しずつ上がってはきているようですが、県下では、まだ低いほうではないでしょうか。

2月に開かれた国保の運営協議会というのに参加しました。国保の現状について説明がありましたが、脳血管疾患、虚血性心疾患、慢性腎不全の割合が高く、上天草市がですね。国、県、同規模自治体の割合を大きく上回っているということでした。特に、40歳から64歳で増加し、若い世代で重症化している実態があるとの報告でした。この報告を聞き、今、上天草市の現状に少しショックを受けたのですが、もちろん市民の皆さん自身がもっと我が身として受け取り、関心を持たなければ、よくなっていかないと思いますが、計画を作っても、市民の意識を変える、変えなければ、なかなかこの目標も達成出来ない状況です。病気の早期発見で重症化を防ぐために、健診率も上げなければいけません。市民の皆さんが自身の健康づくりに関心を持つような取組も必要ではないでしょうか。

そこで質問いたしますが、施政方針において、健康寿命の延伸を目指し、生涯健康なまちとなるよう、市民、行政、関係団体等のさらなる連携による健康づくりの推進を図ると市長は述べられました。

まず、これまで取り組んできたことと、その成果をどう考えておられるのか、お尋ねをいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） よろしくお願ひいたします。お答えいたします。

本市における健康づくりにつきましては、第2期上天草市健康づくり推進計画に基づきまして、市民が病気があっても重症化せず、楽しみや生きがいがあり、笑顔で暮らせることを目指して、重点目標に特定健診の受診率向上を掲げまして、市民、行政、関係団体等の連携による健康づくりを推進してきたところでございます。

議員御質問のこれまでの取組とその成果についてということでございますが、主なものとしたしまして、特定健診の未受診者に対する受診勧奨、集団検診時の特定健診とがん検診の同時受診や休日検診の実施、医療機関との連携による個別健診の実施などに取り組んでまいりました。

また、特定健診と関連しますメタボリックシンドロームの該当者予備軍の減少を指標に掲げまして、特定保健指導の実施率の向上や、上天草市食生活改善推進協議会との連携による食生活の改善に向けた訪問や教室などの普及活動を実施いたしております。

特定健診の受診率につきましては、平成22年度、22.9%から、先ほど議員申されましたけども、令和4年度が34.0%と上昇をしているものの、目標値でございます55.0%は達成出来ない状況でございます。

また、メタボリックシンドロームの該当者予備軍の減少につきましては、目標値が25%で、平成22年度が27.0%から、令和4年度33.9%と増加をしております。今後も、引き続き、目標値の達成に向けまして、特定健診の受診率の向上に取り組むとともに、メタボリックシンドロームに関する周知啓発及び効果的な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 私も、文教の委員会に所属しておりますが、健康づくり推進課でも、いろいろなもう本当に努力はされているというのは重々分かっておりますが、なかなか今部長が答弁されたように、目標が達成出来ないという現状があります。

それで、第3期の計画の説明を受けたんですけれども、今後、新たな取組としては、この目標値にもうどんどん近づいていかないといけないわけなんですけれども、新たな取組をどう考えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。第2期上天草市健康づくり推進計画に基づきまして、これまで取り組んできたことを振り返り、市民の健康に関する様々なデータを分析しました。新たな健康課題や、健康に関するアンケート調査の結果、国及び県の動向を踏まえて、第3期計画を本年3月に作成策定することとしているところでございます。

第3期計画につきましては、「みんなでひろげ、つなげよう生涯健康なまち上天草」を基本理念といたしまして、健康への関心を高め、健康づくりに取り組む。日常的な健康づくりの習慣を身につけて継続する及び健康づくりの輪を広げる。この三つを基本目標に掲げまして、健康寿命の延伸を目指し、市民、行政、関係団体等のさらなる連携による健康づくりを推進することとしているところでございます。

議員御質問の新たな取組といたしましては、第2期計画の策定後に新たに取り組んでおります高齢者の介護状態に至るフレイル予防を目的とした地域の通いの場、それと、子供の虫歯予防としまして、保育所や小・中学校と取り組んでおりますフッ化物洗口について関係団体と連携した取組を強化することとしております。

また、第2期計画では掲げておりませんでした新たな取組といたしまして、市民の運動習慣

や健康意識のさらなる向上による生活習慣病予防や介護予防につなげるため、総合型地域スポーツクラブやスポーツイベント実施団体との連携によりまして、体育施設やスパ・タラソ天草などの施設利用の目標設定をし、市民の健康増進活動への利活用を促進していくこととしております。

さらに、地域による健康づくり活動への支援といたしまして、総合型地域スポーツクラブと連携をした地域の健康教室、スポーツ教室、スポーツの取組や運動スポーツに関する指導者を登録しました指導者バンクを活用し、地域の健康づくり活動の機会を拡大することとしているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 今、部長が答弁されたように、市民の皆さんが日常的に自分自身の健康づくりの習慣を身につけて、それを継続していくという、これはとても大事なことだと思います。これをしていくことによって、先ほどの目標に少しずつ近づいていくのではないかなと思います。

それで、新たな取組として、今、総合型地域スポーツクラブやスポーツイベント自治体との連携によってということで今答弁されましたけれども、この総合型地域スポーツクラブとか、スポーツイベント実施団体とかいうのは、どのような団体で、どれぐらい市内にはあるんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。総合型地域スポーツクラブにつきましては、NPO法人上天草スポーツクラブドリームズとアロマクラブの2団体でございまして、各種のスポーツプログラムを実施しております。

また、スポーツイベント実施団体につきましては、上天草市スポーツ協会及びその他野球協会など、各種目の協会の25団体がありまして、各種スポーツの普及及び大会の開催に取り組んでおられる状況でございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） そしたら、例えば、そういうスポーツクラブとか、イベントの実施団体の方々と協力してやっていくというのは、今、どのようなことを想定されているんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。総合型地域スポーツクラブやスポーツイベント実施団体と連携した取組ということでございますけれども、第3期計画の実施に当たりまして、具体的な取組を検討している、検討するということではしておりますけれども、各団体が実施をするスポーツ教室だったり、スポーツ大会などと連携した運動教室の開催などを現在考えているところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） それでは、例えば、運動教室を開催する場合には、そこには利用料と

かいうのは発生するのでしょうか。発生しないで、無料のそういう健康教室みたいなのを市がやっていくということでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。ただいま申し上げました運動教室につきましては、市が主体となって開催することを考えておりますので、利用料は発生しないということで今現在考えております。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） それと、体育施設やスパ・タラソなどの施設利用も、健康増進活動へ
のとして利活用していくと答弁されたと思いますが、例えば、体育施設、アロマとか大
矢野体育館とかありますけれども、そこで参加するには、利用料が発生すると思うんですね。
市が主催するのであれば、利用料は要らないと思いますが、例えば、今、アロマで健康教室と
かヨガとかいろいろされていますが、そこでは利用料が発生しますよね。

それと、スパ・タラソも、今回、相当大規模で改修しないといけないんですが、タラソのほ
うに行っている人たちは、もう本当に健康になったとか、体重が減ったとか、とてもいいという
ふうには言われます。だけど、タラソのほうに行くのにも、温泉に入るのにも、今度値上がりし
ましたが、600円だったですかね。タラソプールのほうも1,200円お金がかかりますよね。だか
ら、なかなかそこにプールに行くのも、1回1,200円であれば、1か月、1週間に1回ぐらいで
はちょっと運動にならないかなって、継続しないといけないわけですから、せめて健診のとき
にも言われますけども、週2回、最低でも2、3回は運動を続けましょうみたいなこと言われるん
ですけど、週2、3回行くとしても、そこに大きなお金が発生します。

なかなか市民の皆さんが、この間、介護保険料の改定が今回提案されています。それで、い
ろいろ説明があったんですけども、上天草市の現状というのは、この介護保険で言えば、第1
段階から第4段階の非課税世帯、これは、非課税世帯で、かつ本人年金収入が80万円以下とか
いうふうになっていますが、この4段階までの非課税世帯の方たちが、計算すると全体の7割ぐ
らいあるんですね。つまり、これは、ほとんどの方が生活にゆとりがないというふうに思いま
す。

今、ガスや電気代、そして、ガソリン代、食料品や日用品もずっと上がり続けています。こ
の4月から、この間テレビで言っていたんですけど、トイレトペーパーとかティッシュペーパ
ーとかいうペーパー類も、また値上がりするんだそうです。

そういう状況の中で、多分国民年金をもらっていらっしゃる方は、月にすると6万5,6,000
円ぐらいかなと思うんですけども、いくら自分の健康のために、そういうところに行ってやりま
しょう、健康を維持するために運動しましょうとか言っても、もし、そこにお金が発生するの
であれば、そこにお金を回す余裕というのは、ないのが実情ではないのでしょうか。ならば、先ほど
市が主催する健康づくり教室は無料だとおっしゃいましたが、そういう場をたくさん持た
なければいけないんじゃないかなと思います。

前から言っているんですけど、例えば、スパ・タラソにしても、今、健康福祉部で所管ですけども、市民のための健康づくりのために健康福祉部で所管しているのであれば、市民の皆さんには、少し割り引いて利用料を安くしてあげるとか、そういうことをしていかないと、市民の皆さんの健康づくりにはつながらないのかなと思います。それで、お金のかからない健康づくりを継続してできるということで、以前提案した公園への健康遊具設置について、もう一度提案したいと思います。

これは、以前、私が質問いたしました、そのとき検討すると言われたと思いますが、その後、どんなふうに見直されたのかをお尋ねいたします。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。ただいま議員おっしゃられましたけども、平成30年の市議会6月定例会の一般質問の中で、議員御提案の公園等への健康遊具の設置についてでございますけども、その際は、国土交通省の都市公園における遊具の安全確保に関する指針に、健康遊具の設置に当たっては、子供の遊び場と区分することや、子供の事故防止のための安全対策を講じることなど、子供の安全を確保することが示されていることを御説明を申し上げた上で、検討する旨の答弁をしていたところでございます。

当時の健康福祉部におきまして、公園等への健康遊具の設置について検討を進めましたけれども、本市にある公園等につきましては、利用者を区分することなく利用ができることから、子供の安全を確保することが困難と判断し、公園等を管理する部署との協議にも至っていなかったところでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 子供の安全を確保するのが困難と判断したということですが、全国でも、県内でもそうですけども、公園への健康遊具を設置している自治体はたくさんあります。ほかの自治体で出来ていることが、なぜ、出来ないのかということですね。

私の孫が玉東町におりますので、公園に遊びに連れて行ったんですけども、そこは、子供の遊具もあるし、大人用の健康遊具、ストレッチしたり、いろいろぶら下がりしたりとか、いろんな健康遊具もあったんです。それで、いいなというふうに思ったんですけども、そこもちゃんと子供の安全も確保した上での設置だと思うんですけども、よそで出来ていることが、なぜ、ここで出来ないのかと思うんですけども、よその設置している自治体とかいうのを少し調査はされたんでしょうか。

○議長（桑原 千知君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（濱崎 裕慈君） お答えいたします。今回の議員の御質問を受けまして、他自治体の公園への健康遊具の設置と、健康遊具を活用した健康づくりの取組について、ちょっと調査を行ったところでございます。確認が出来た範囲ではございますけども、県内では、熊本市、八代市、玉名市、合志市、玉東町、菊陽町、益城町などの公園に健康遊具が設置されておりましたけども、健康遊具を活用した出前講座や教室などの健康づくりの取組の確認は、ちょ

っと出来なかったところではございます。

一方、県外の自治体の事例ではございますけども、福岡県北九州市や神奈川県大和市においては、地域住民が主催する公園での運動教室等に、専門の指導者が出向きまして、健康遊具を活用した講座や、介護予防の指導を実施しているということでございます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 部長も答弁されましたけども、私も調べてみて、結構県内でも設置しているところがあるなと思いました。それで、北九州市では、設置後に、出前健康講座ということで、その使い方であったり、いろんなものを開催されているようです。

先ほども介護保険のことで言いましたけれども、お金を使わずにできる健康づくり、そして、しかも、それを継続していくということが、やはりこれからの第3期でしていかなければいけないことではないかなと思います。

それで、今も高齢者ふれあい課で百歳体操とか公民館でもやっておられて、この間コロナがありましたので、ちょっとお休みしたりしているのもあったようですけれども、公民館活動の中、公民館の中でそういう体操したりとかいうのもされておりますけれども、いろんな病気を防ぐための運動というのは、やはりそういう器具を使って運動したりいろいろするのが、それを継続していくのが大事だと思いますので、今さっき言われたように、子供が使う、子供が遊ぶ場所だから危ないとかいうのじゃなくて、その辺は十分に注意した上で、よそでは設置してあるわけですから、子供でも大人でも使える遊具というのものもあるそうです。

例えば、今は児童公園なので、遊具がとても古くなって使われない、立入禁止になっているところもあるし、撤去されたところもあります。そういう撤去するところに、子供も大人も使える健康遊具みたいなそういうのを設置するとかですね。そういうのも一遍にではなくても少しずつできるのではないかと思います。

子供の安全を確保するのが困難で、検討したけれども実施出来なかったという、前回の質問の後の検討では、そんなふうに言われましたけれども、これは、何て言いますかね、やらないことの言い訳にしか聞こえないんですよね。だから、そうじゃなくて、やはりよその自治体でやっていることは、我が自治体、我が市でもできるのではないかとということで、前向きに考えていかなくてはいけないんじゃないかなと思います。

市民の皆さんも、スパ・タラソに行けば、タラソに行って健康づくりを1週間に3回運動して健康になった人たちがいっぱいおらすわけだから、それはとてもいいことだとは思いますが、そんなにそこにお金をかけられないという人たちのほうが多いわけですから、やはりその辺は、市として、市の健康づくり推進課としては、お金をかけないような健康づくりを今後は考えていかなければならないと思います。

これも、市長に、最後に、お金も発生することですので、財政的なこともありますので、市長に最後にお尋ねしたいんですけれども、公園の健康遊具の設置も併せてお金をかけない健康づくりを市で実施していくということについて、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（桑原 千知君） 堀江市長。

○市長（堀江 隆臣君） 健康遊具の設置については、お金がかからないというか、やっぱ一定程度お金かかりますので、そこについては、財政的なものも負担も発生はするかと思います。健康遊具なので、多分1週間に少なくとも1、2回ぐらい、そういう定期的な利用でじゃないと、多分効果が発生しないんだろうと思っているんですよ。そう考えると、我々の地域みたいに集落が分散しているところは、まずは、どこに設置するか非常に難しいところがあって、多分そこは非常に悩んでいると思います。都市型の都市公園というのは、やはりある程度の一定の地域の中で、その中心に公園があるので、いろんな方々が訪れやすいということで、初めて多分効果が発揮するんじゃないかなと思っているんですよ。

私も、ちょっと質問があったときに、健康遊具って、今どういう遊具なんだということを、ちょっと今取り寄せて見ているんですけど、確かに、子供も一緒に出来そうなやつもあります。ありますけど、子供には、非常にどっちかというと体育系の何か動きに特化しているところがあるみたいで、果たして、その子供たちにどれだけ評価されるかというのも、ちょっと考えないといけないのかなとは思っています。

ただ、私は、こういう健康に対する何ていうか、健康増進に対する運動とかをやっていくためには、私は、正直言うと、多少の費用というか、払ってその部分を何か効果を出すんだという、そういう気持ちのほうに僕は大事じゃないかなと思っているんですよ。だから、アロマとか体育館もスポーツ施設があるので、負担も確か100円とか多分その程度だと思うんですよ。ですから、今の施設を利用することも、僕は全然できると思うし、このカタログというか、これを見ると、どっちかという、屋外にほったらかしていればどんどん傷むような感じで、その建物の中で利用したほうが何かいいんじゃないかなというような感じのもののなので、私もちょっと使ったことないのでわかんないですけど、健康に関する器具という考え方も、少し私も勉強してみますので、こういった形で設置したほうがいいのかというのは、私もちょっと考えてみます。

○議長（桑原 千知君） 宮下昌子君。

○9番（宮下 昌子君） 少しはお金も出したほうがということですけども、室内でもできるとは思いますが、皆さんで外に出ていっておしゃべりしながらいろいろするというのも健康づくりの一つだと思いますので、今、いろいろカタログを取り寄せて見ていただいているようですので、ぜひ、例えば、私は姫戸です。姫戸でいえば、元釜に小さな公園があるんですけど、その遊具も危ないということで撤去されました。それで、そこに空間が空いているんですよ。歩いて行けるところに、そういう小さな公園がありますので、散歩に行って、そこで少しそういう器具を使って運動するとかいうのも、各地域でできると思いますので、大きな公園に設置しなくてもですね。ぜひ、その辺は、今後の市民の健康づくりという面では、もう少し方向をいろんなあらゆる角度から見て考えていただければと思います。

これで、私の質問を終わります。

○議長（桑原 千知君） 9番、宮下昌子君の一般質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は、明日３月１４日午前１０時から行います。

本日は、これで散会いたします。お疲れさまでした。

散会 午後 ２時４８分